

わが国企業の CSR 経営の動向 2005

2005 年度「わが国企業の CSR 経営の動向」 アンケート調査結果

2006 年 2 月

株式会社 日本総合研究所

調査内容の要約

1. 調査の趣旨

当社は、1999年度より UBS 日本株式エコファンド「エコ博士」のための、本邦企業の環境側面への取り組みに関する調査を担当している。また、2003年度より、住友信託銀行の企業年金基金の資産運用、住信アセットマネジメントの SRI ファンド「グッド・カンパニー」のための、本邦企業の環境・社会側面への取り組みを調査している。

この度、2005年度の企業調査の実施に当たり、東京証券取引所第一部上場企業 1,647 社、及び、その他の市場に上場している時価総額上位企業、計 2,000 社に対してアンケート調査を実施した(2005年7月初旬案内書発送、9月9日登録情報の更新締切)。

2. 調査の概要

- (1)実施主体： 株式会社日本総合研究所
- (2)実施期間： 2005年7月5日～同年9月9日
- (3)調査対象： 東京証券取引所第一部上場企業 1,647 社、
及び、その他の市場に上場している時価総額上位企業 計 2000 社
- (4)調査方法： 「わが国企業の CSR 経営の動向調査」ワード回答票による回答
- (5)回収回答数： 全体 351 社(回答率 17.5%)
調査票「環境編」349 社(回答率 17.5%)
調査票「社会編」329 社(回答率 16.5%)
- (6)調査項目： 調査項目は下記の表に示すとおりである。

調査票 環境編	調査票 社会編
1. 環境に関する経営方針	1. 法令の遵守
2. 環境マネジメントシステム	2. 説明責任と情報開示
3. 環境会計	3. 顧客に対する誠実さ
4. 環境コミュニケーション	4. 人材の育成・支援
5. 環境パフォーマンス	5. グローバル市場への的確な対応
6. 環境負荷削減の取り組み	6. 社会活動への積極関与
7. 環境リスク管理と環境ビジネス	
8. 海外での事業活動	

3. 調査結果の概要

分析対象は、業種での調査票への有効回答数が少なくとも 10 社以上存在する計 18 業種としている。

なお、本調査結果レポートの作成にあたって、繊維製品と化学を「繊維・化学」に、鉱業、パルプ・紙、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品を「パルプ・石油・ゴム・ガラス」に、鉄鋼、非鉄金属、金属製品を「金属」に、精密機器、電気機器を「電気機器」に、陸運業、海運業、空運業を「運輸」に、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業を「証券・保険・その他金融」に、不動産業、サービス業を「不動産・サービス」に、それぞれ業種を統合して集計を行った。

ただし、環境編と社会編の回答率(グラフ 1 とグラフ 24)については、証券コード協議会が定める 33 業種中分類で集計を行っている。

(1) 社会側面に関する情報開示が進展

今年度調査における有効回答企業数は、調査票「環境編」で 349 社(回答率 17.5%)、調査票「社会編」で 329 社(回答率 16.5%)だった。両者の回答率にほとんど差はなく、社会側面に関する情報開示が業種横断的に一般化しつつある傾向が強く現れている。

(2) 環境方針の制定、EMS の導入で、製造業・非製造業になお格差 <グラフ 2・3>

従来から製造業で環境対策が積極的に進められてきたが、今年度調査においても環境方針の制定や EMS 導入の進捗状況に格差が見られた。特に、銀行業、証券・保険・その他金融、不動産・サービスの環境方針の制定、EMS の導入の遅れが際立っている。

(3) 環境会計の経営の意思決定への活用は進まず <グラフ 6>

環境会計を導入している企業の割合は有効回答企業の 7 割弱までに達したが、環境会計の結果を経営の意思決定に反映させていると回答した企業の割合はそのうちさらに 6 割に留まった。

(4) 環境報告書でのネガティブ情報を開示は 5 割を超える <グラフ 9>

法令違反、事故・汚染、苦情について環境報告書で情報開示している企業は、それぞれ、環境報告書発行企業の半数を上回り、徐々にではあるが増加の傾向にある。

(5) 土壌・地下水汚染の状況把握が進む <グラフ 18>

事業所敷地内等の土壌・地下水の汚染状況を把握する活動を実施する企業の割合は、有効回答企業の 7 割を超え、輸送用機器などの業種では特に状況把握が進んでいる。

(6) 法令遵守の認識に関する状況把握が課題 <グラフ 27>

法令遵守を徹底するため、約 8 割の企業が方針等の周知や教育研修の実施に取り組んでいるが、法令遵守に関する従業員の理解度の把握に取り組む企業は一部に留まった。

(7) 環境・社会リスクを取締役会の役割とする企業が半数を上回る <グラフ 34>

環境・社会リスクの把握・管理を取締役会の役割として明確化している企業は、有効回答企業の半数を超えた。しかしながら建設業などでは取締役会の役割としての認識度が低い。

(8) 顧客の要望・苦情への対応は手続き開示に課題 <グラフ 36>

顧客・消費者からの要望・苦情への対応に関しては、関係部門への報告を行っている企業が約 9 割に達するものの、顧客への要望・苦情への対応・手続きを開示している企業は 2 割にとどまっている。

(9) 勤務形態は時間的に柔軟性があっても勤務場所の柔軟性には課題が残る <グラフ 40>

フレックスタイムや短時間勤務の制度は有効回答企業の半数以上が整備しているものの、在宅勤務やサテライト・オフィスでの勤務を認めるケースはなお 1 割以下に留まっている。

(10) 海外資材調達に関するサプライヤーの実態把握は、環境と法令遵守 <グラフ 42>

海外サプライヤーの CSR 実態把握の項目は、環境、法令遵守、安全衛生の順に一般的で、労働者の権利や基本的人権に関する実態把握を行う企業はごく一部に留まっている。

グラフ一覧

【調査票 環境編 分析結果】

グラフ 1 環境 IR 対応の積極性(調査票「環境編」への業種別回答率)	6
グラフ 2 明文化されている環境方針の有無	8
グラフ 3 環境マネジメントシステムの導入状況	9
グラフ 4 第三者による環境監査	10
グラフ 5 環境会計の導入	11
グラフ 6 環境会計の経営の意思決定への反映	12
グラフ 7 環境報告書の発行	13
グラフ 8 環境報告書への第三者意見書の添付	14
グラフ 9 環境報告書への記載事項(複数選択可)	15
グラフ 10 環境コミュニケーションのための手段(複数選択可)	16
グラフ 11 環境ラベルの取得の余地	17
グラフ 12 製品アセスメント実施の余地	18
グラフ 13 LC-CO ₂ を評価する余地	19
グラフ 14 原材料のグリーン調達	20
グラフ 15 原材料グリーン調達に関する包括的なガイドラインの制定	21
グラフ 16 事務機器等のグリーン購入	22
グラフ 17 事務機器等のグリーン購入に関する包括的なガイドラインの制定	23
グラフ 18 土壌、地下水の汚染状況把握のための活動	24
グラフ 19 環境ビジネスへの取り組み	25
グラフ 20 環境分野の研究開発の有無	26
グラフ 21 海外の事業所における環境方針の制定状況	27
グラフ 22 海外の事業所における環境マネジメントシステムの構築状況	28
グラフ 23 海外の事業所における環境パフォーマンスデータの集計範囲	29
グラフ 24 社会 IR の積極性(調査票「社会編」への業種別回答率)	31
グラフ 25 倫理行動規範の策定	33
グラフ 26 倫理行動規範のグループ各社への適用	34
グラフ 27 法令遵守の周知徹底の取り組み(複数選択可)	35
グラフ 28 法令遵守状況の監査・評価(複数選択可)	36
グラフ 29 内部告発窓口の設置	37
グラフ 30 内部告発者の権利保護規定	38
グラフ 31 法令違反に関する情報開示方法の事前策定	39
グラフ 32 経営理念でのステークホルダーの明確化	40
グラフ 33 ブランドマネジメント方針の明文化	41
グラフ 34 環境・社会のリスク管理に関する取締役会の役割	42
グラフ 35 事業等のリスクに関する情報開示	43
グラフ 36 顧客・消費者からの要望・苦情への対応(複数選択可)	44

グラフ 37	顧客の個人情報の適正管理.....	45
グラフ 38	自立・選択型の人材育成・能力開発(複数選択可).....	46
グラフ 39	育児休業制度の最長取得期間.....	47
グラフ 40	勤務形態の柔軟な選択(複数選択可).....	48
グラフ 41	海外サプライヤーの CSR の実態把握の取り組み(複数選択可).....	49
グラフ 42	海外サプライヤーの CSR の実態把握の項目(複数選択可).....	50
グラフ 43	NGO/NPO の支援・協働の取り組み(複数選択可).....	51
グラフ 44	教育機関との協働の取り組み(複数選択可).....	52

**調查票 環境編
分析結果**

環境 IR、電気・ガス、空運、保険がトップクラス

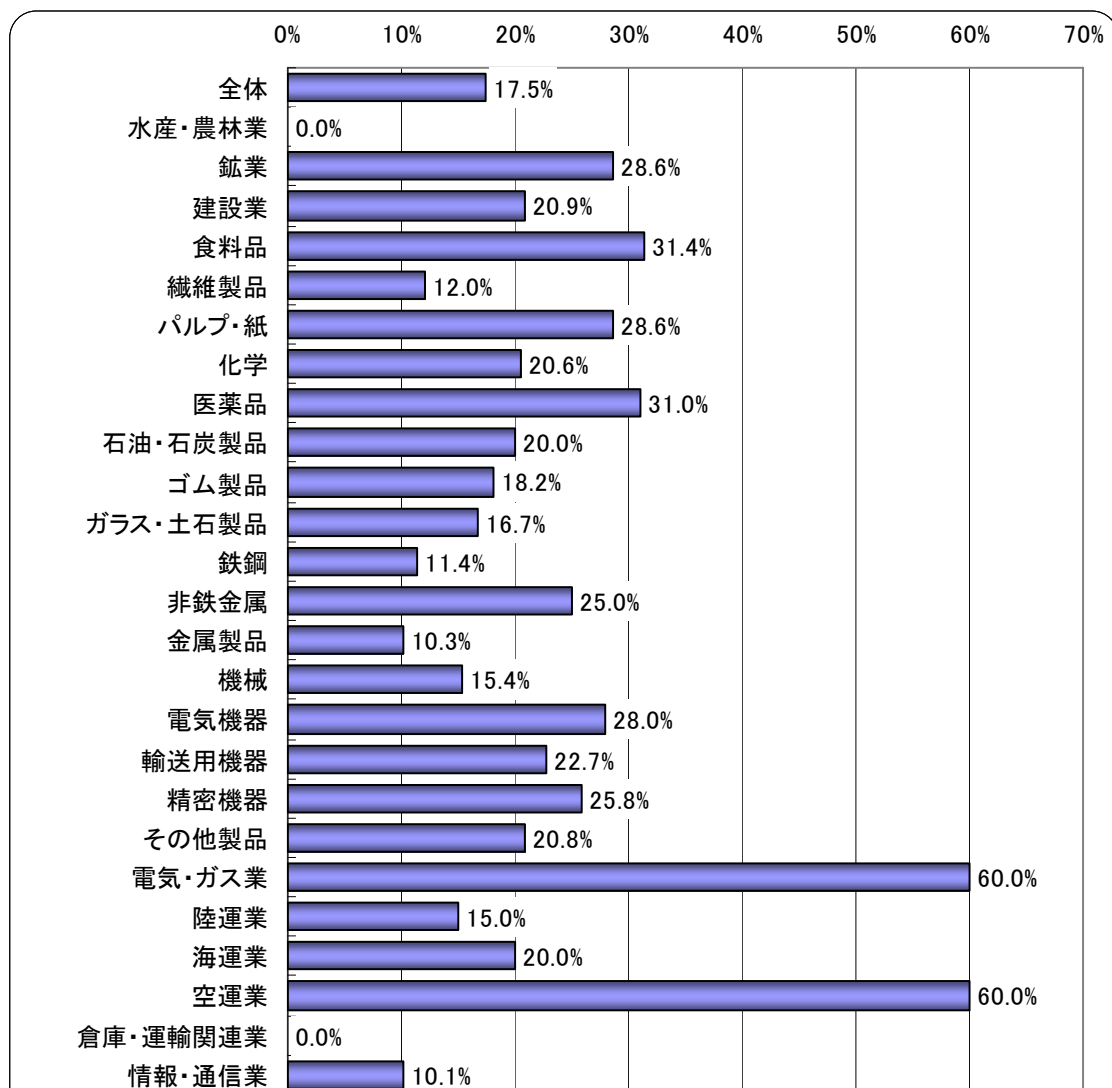
当社では、調査票「環境編」への回答の多寡(回答率)を当該業種における環境 IR 対応の積極度を示すひとつの指標と考えている。今年度調査の対象企業数は 2,000 社で、そのうちの 349 社から調査票「環境編」への回答を得た(有効回答率 17.5%)。

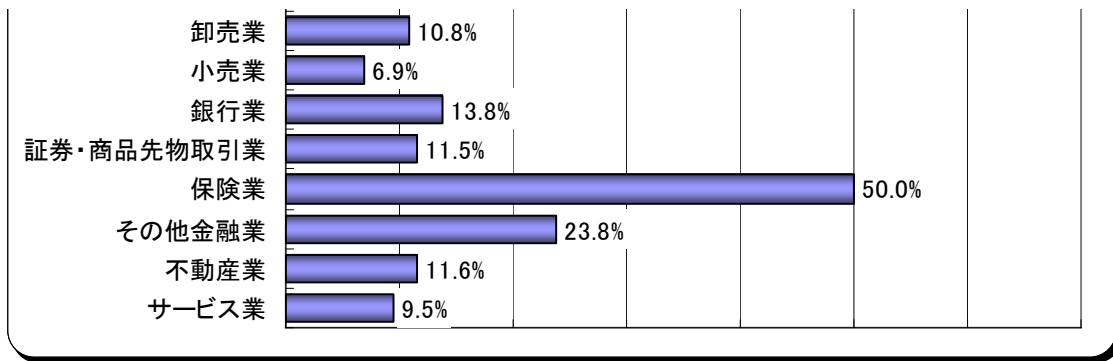
業種(証券コード協議会が定める 33 業種中分類)別に見ると、電気・ガス(60.0%)が環境情報の開示にもっとも積極的で、続いて、空運業(各 60.0%)と保険業(50.0%)、食料品(31.4%)、医薬品(31.0%)、鉱業(28.6%)の順となっている。一方、水産・農林業、倉庫・運輸関連業(各 0.0%)、小売業(6.9%)、サービス業(9.5%)など、回答率が 1 割に満たない業種が 4 業種あった。

グラフ 1 環境 IR 対応の積極性 (調査票「環境編」への業種別回答率)

N=2,000(調査対象企業)

(%の分母は各業種の調査対象企業数)



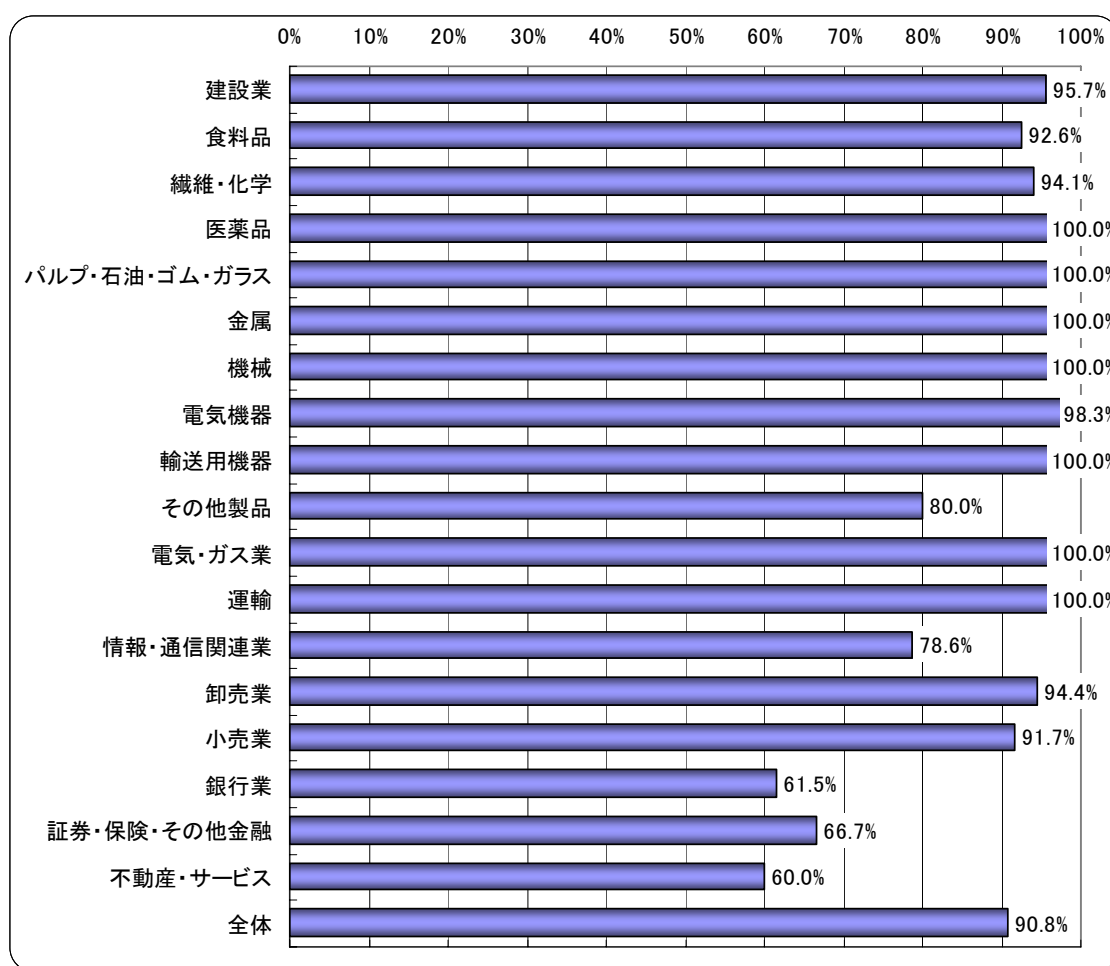


環境方針、製造業のほぼ全企業が策定

明文化された環境方針を定めている企業は、有効回答企業全体で 90.8%だった。製造業を中心に各業種のほぼすべての企業が環境方針を定めている。分析対象業種のうち、医薬品、パルプ・石油・ゴム・ガラス、金属、機械、輸送用機器、電気・ガス業、運輸では、環境方針を明文化している割合が 100.0%となった。環境方針を定めている企業が 8 割に満たない業種は、割合の低い業種から、不動産・サービス(60.0%)、銀行業(61.5%)、証券・保険・その他金融(66.7%)、情報・通信関連業(78.6%)であった。

グラフ 2 明文化されている環境方針の有無

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

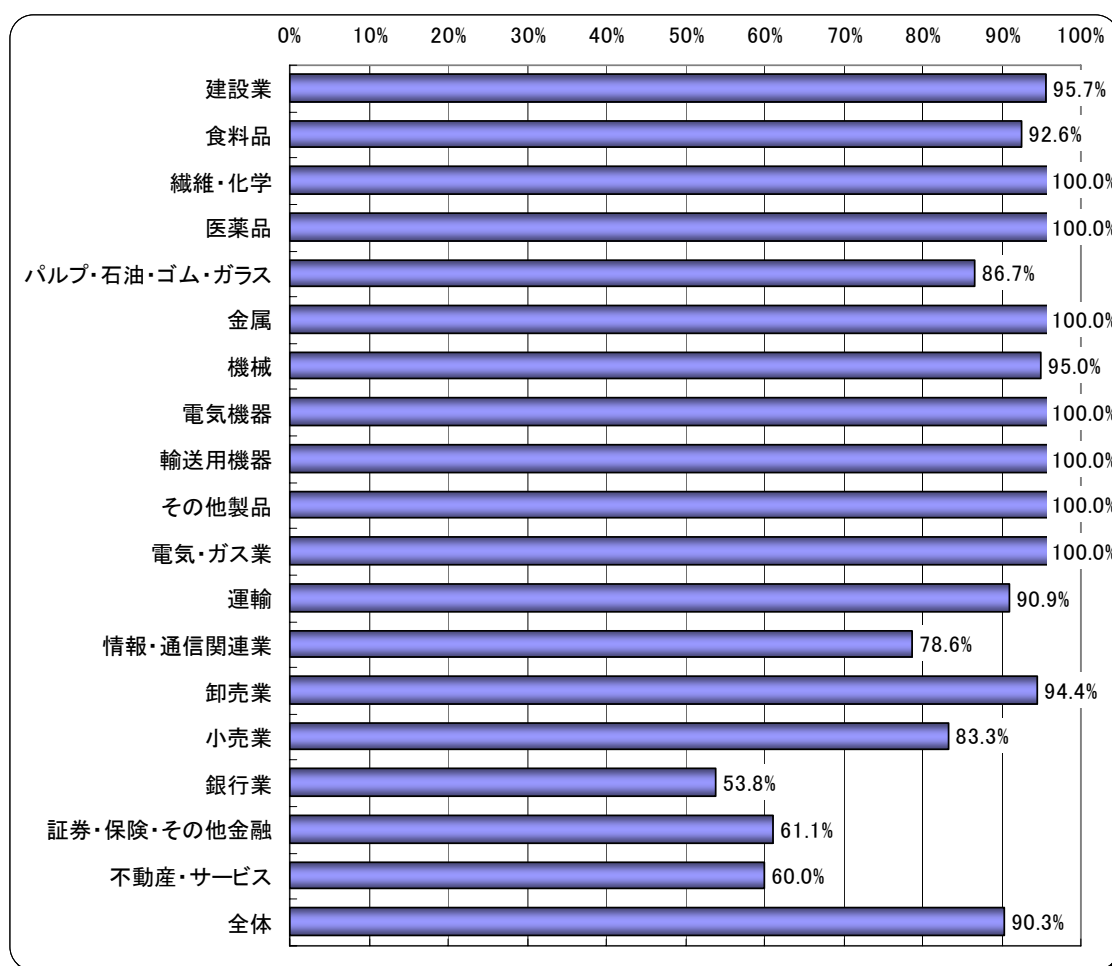


環境マネジメントシステムの導入、非製造業に遅れ

環境マネジメントシステムの導入割合は、有効回答企業全体の 90.3%であった。環境マネジメントシステムの導入割合は、分析対象の 18 業種のうち 7 業種で 100.0%に達した。導入している企業の割合が 8 割に達していない業種は、割合の低い順に、銀行業(53.8%)、不動産・サービス(60.0%)、証券・保険・その他金融(61.1%)、情報・通信関連業(78.6%)となっている。財団法人日本規格協会によると、2005 年 11 月末日時点のわが国の ISO14001 審査登録件数は 19,477 件で、前年比 15.6%増となっている。業種業態別に見ると、取得件数が最多なのは電気機械の 2,173 件である。

グラフ 3 環境マネジメントシステムの導入状況

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

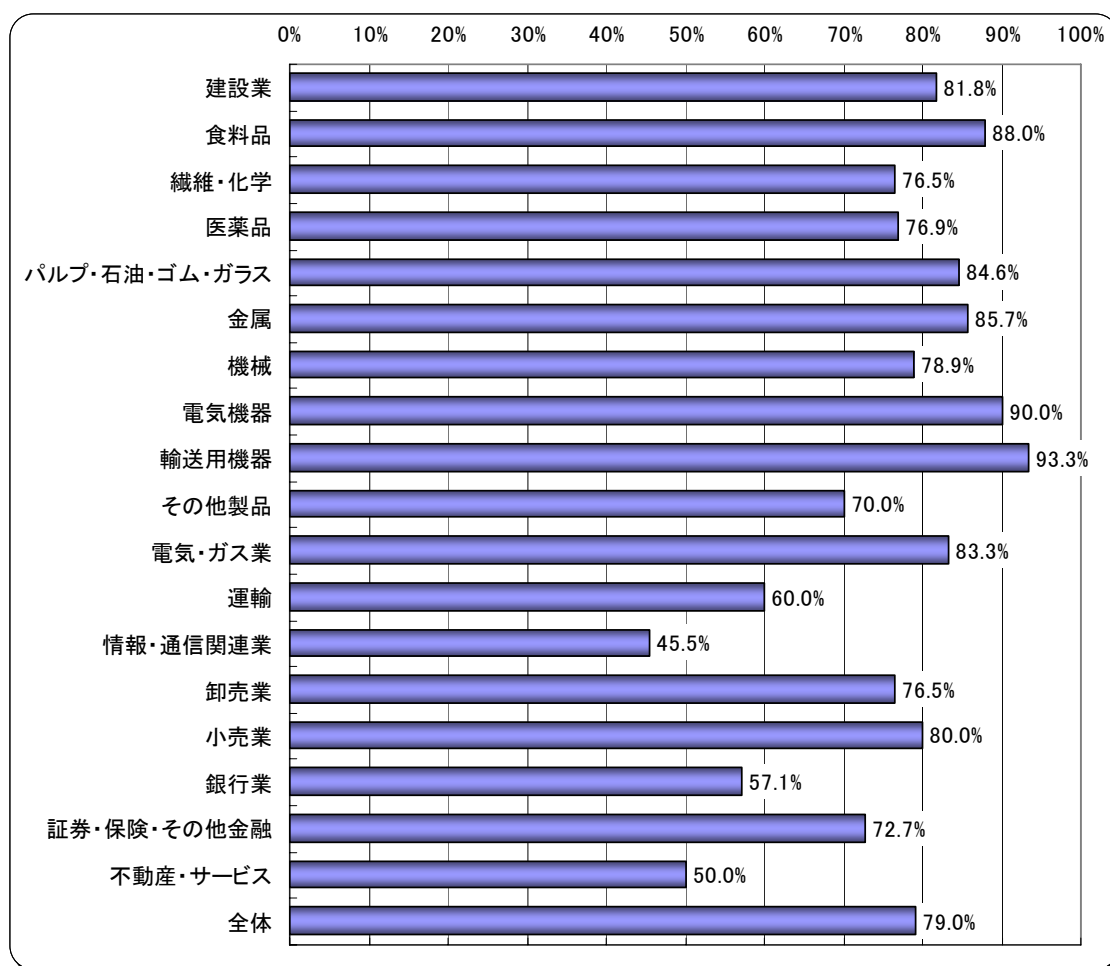


第三者による環境監査、対応にばらつき

環境マネジメントシステムを導入していると回答した企業のうち、第三者による環境監査を受けている企業の割合は、79.0%であった。業種によって第三者による環境監査への積極性に大きな違いが見られる。輸送用機器(93.3%)、電気機器(90.0%)に続き、食料品で 88.0%、金属で 85.7%の企業が第三者機関による環境監査を受けていると回答した。これに対し、情報・通信関連業(45.5%)、不動産・サービス(50.0%)、銀行業(57.1%)、運輸(60.0%)、その他製品(70.0%)ではその割合が低い。

グラフ4 第三者による環境監査

N=315(環境マネジメントシステムを導入していると回答した企業)

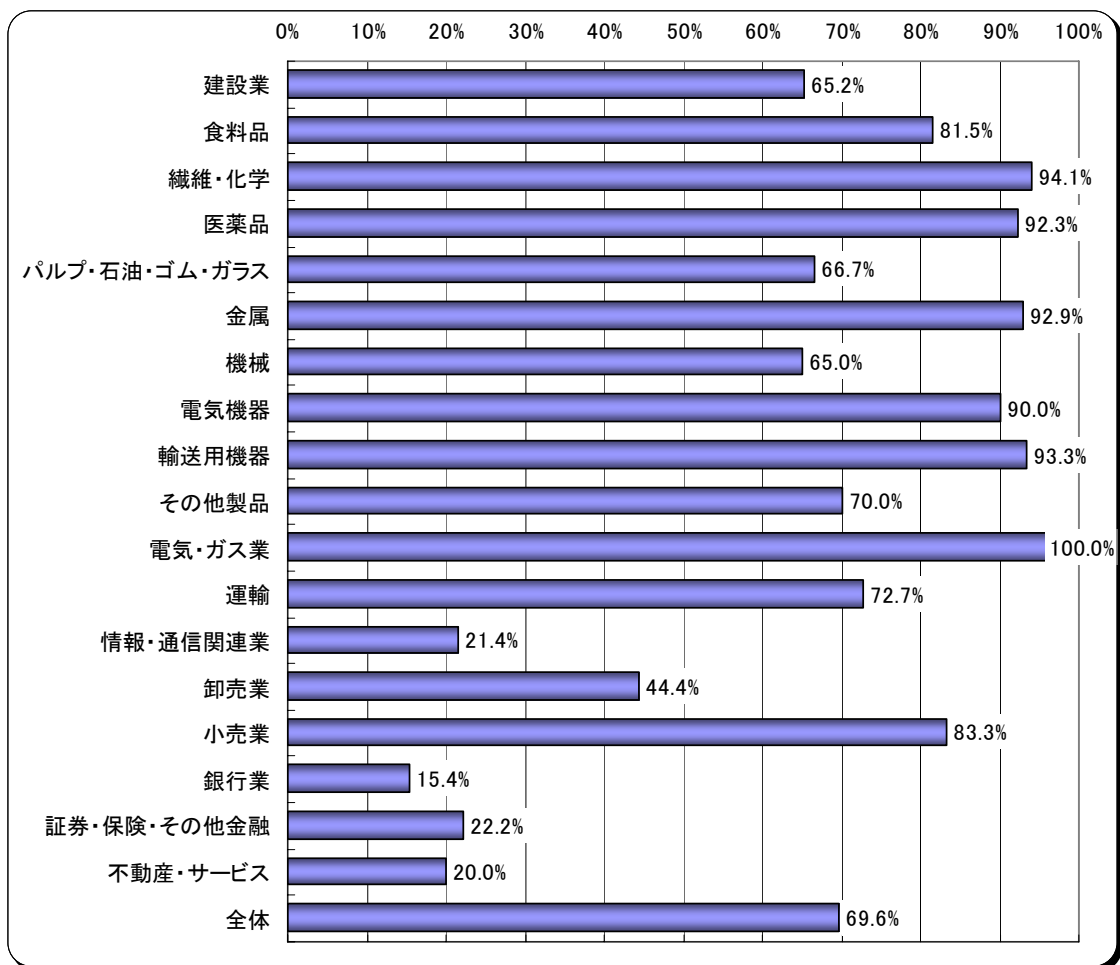


環境会計、7割弱に浸透

環境会計を導入しているとの回答は、有効回答企業全体の69.6%であった。電気・ガス業では、環境会計を導入済みの企業の割合が有効回答企業の100.0%に達している。それに続き、繊維・化学(94.1%)、輸送用機器(93.3%)でも導入済み企業の割合が高い。一方、環境会計の導入に積極的でない業種としては、銀行業(15.4%)を筆頭に、不動産・サービス(20.0%)、情報・通信関連業(21.4%)、証券・保険・その他金融(22.2%)で導入割合が3割未満に留まった。

グラフ5 環境会計の導入

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

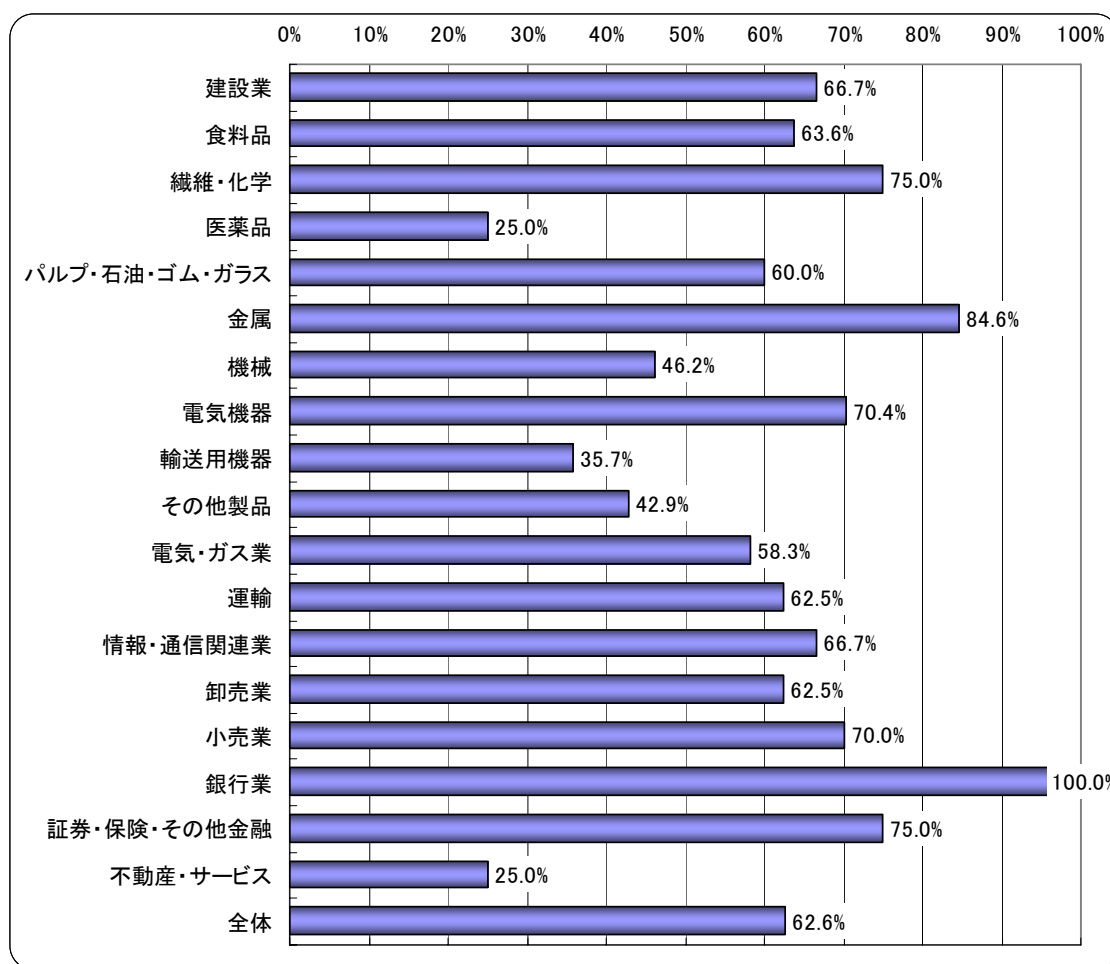


環境会計の結果、意思決定への反映に課題

環境会計を導入している企業を対象に、環境会計の結果を意思決定に反映させているかを尋ねたところ、反映させていると回答した企業は62.6%であった。前述のグラフ5で環境会計を導入済みの企業が9割を超えた5業種においてすら、環境会計の結果を経営の意思決定に反映させている企業の割合は9割に達していない。特に、医薬品は環境会計の導入率では92.3%を示したが、意思決定の反映においては25.0%と非常に低いレベルであった。銀行業(100.0%)、金属(84.6%)や繊維・化学と証券・保険・その他金融(各75.0%)では意思決定への反映が進んでいる一方、医薬品と不動産・サービス(各25.0%)、輸送用機器(35.7%)では環境会計を導入している企業において、その結果が十分に活用されている状況にない。

グラフ6 環境会計の経営の意思決定への反映

N=243(環境会計を導入していると回答した企業)

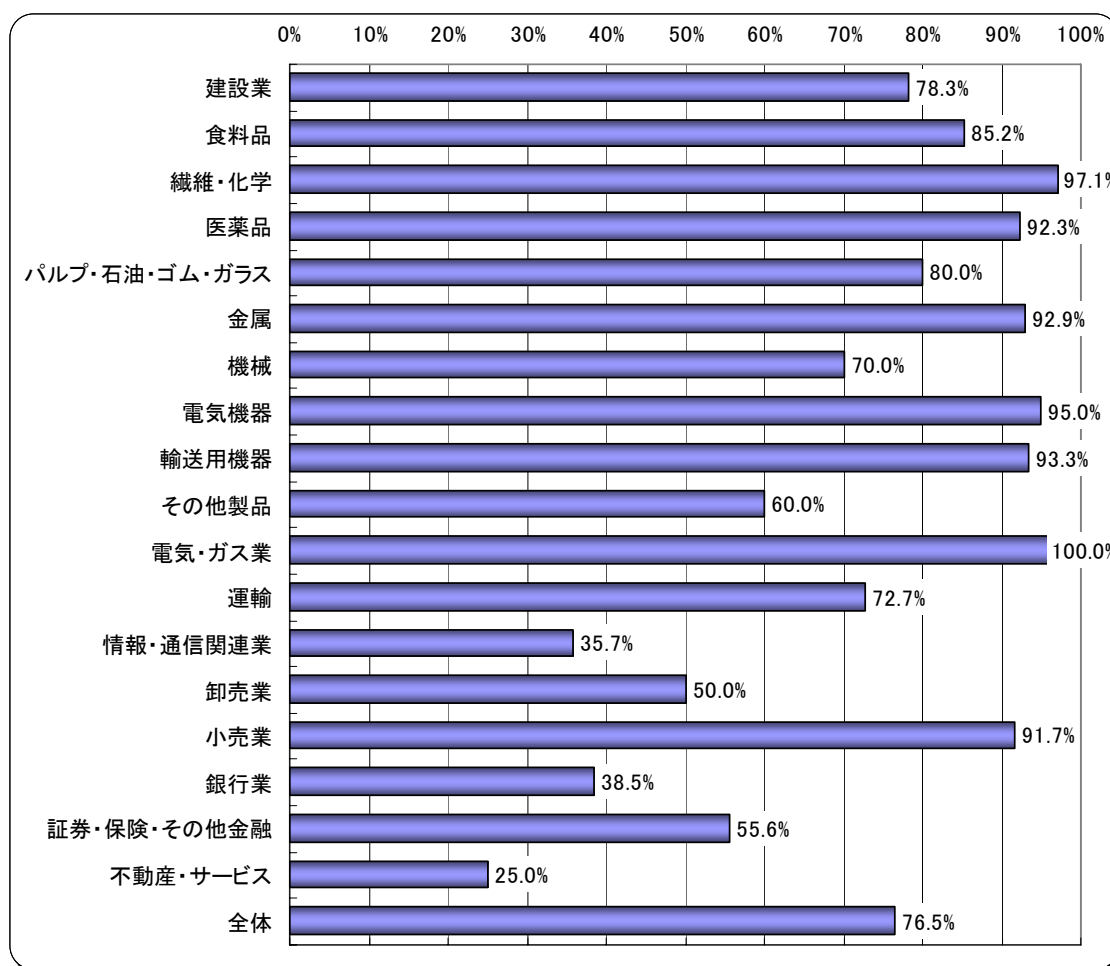


環境報告書の発行企業、7割を超える

有効回答企業全体のうち、環境報告書を発行していると回答した企業は76.5%だった。業種別に見ると、電気・ガスが前年調査に引き続き100.0%の発行率を示した。環境報告書を発行している企業の割合が高い業種は、繊維・化学(97.1%)、電気機器(95.0%)、輸送用機器(93.3%)、金属(92.9%)、医薬品(92.3%)であった。一方、報告書の発行が5割未満に留まった業種は、不動産・サービス(25.0%)をはじめ、情報・通信関連業(35.7%)、銀行業(38.5%)であった。製造業と比較して、非製造業で環境報告書の発行の遅れが目立っている。

グラフ7 環境報告書の発行

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

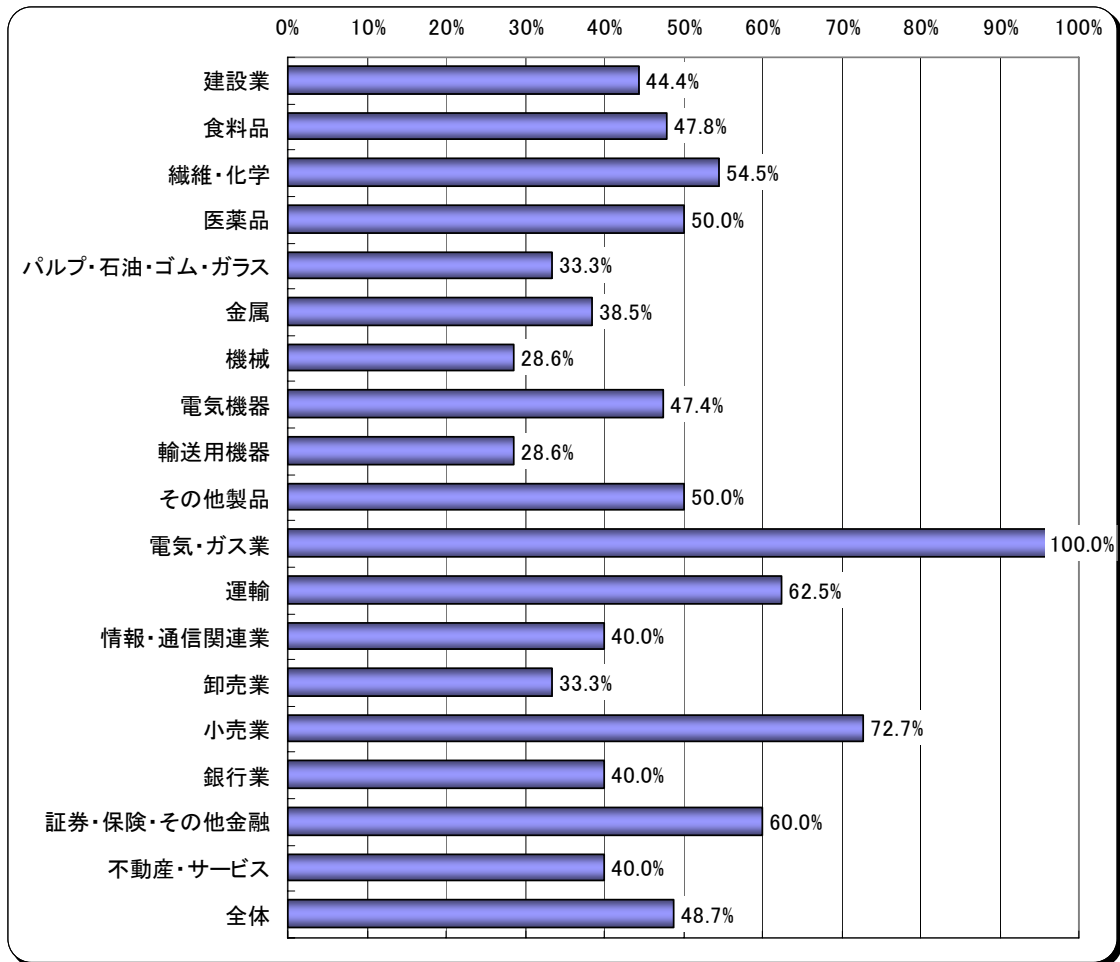


第三者意見書の添付、対応にばらつき

環境報告書に第三者意見書を添付している企業の割合は、環境報告書を発行していると回答した 267 社のうち 48.7%で、半数に満たなかった。環境報告書への第三者意見書の添付への積極性は、業種によって大きな差が見られる。特に、電気・ガス業(100.0%)と小売業(72.7%)において、環境報告書への第三者意見書の添付が積極的になされている。しかし、機械、輸送用機器(各 28.6%)、パルプ・石油・ゴム・ガラス、卸売業(各 33.3%)、情報・通信関連業、銀行業、不動産・サービス(各 40.0%)など、第三者意見書を盛り込むことに積極的でない業種もある。

グラフ 8 環境報告書への第三者意見書の添付

N=267(環境報告書を発行していると回答した企業)

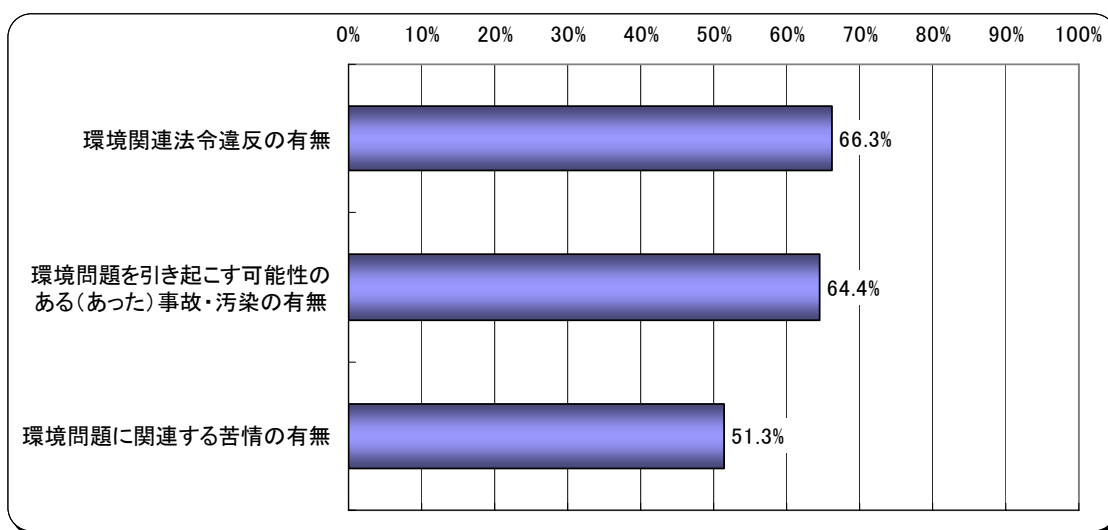


ネガティブ情報の開示、5割以上に達する

環境報告書を発行していると回答した企業を対象に、環境報告書におけるネガティブ情報の開示状況について尋ねたところ、「環境関連法令違反の有無」を記載していると回答した企業の割合が66.3%、「環境問題を引き起こす可能性のある(あった)事故・汚染の有無」を記載していると回答した企業の割合が64.4%、「環境問題に関連する苦情の有無」を記載していると回答した企業が51.3%で、いずれも半数を上回った。

グラフ9 環境報告書への記載事項(複数選択可)

N=267(環境報告書を発行していると回答した企業)



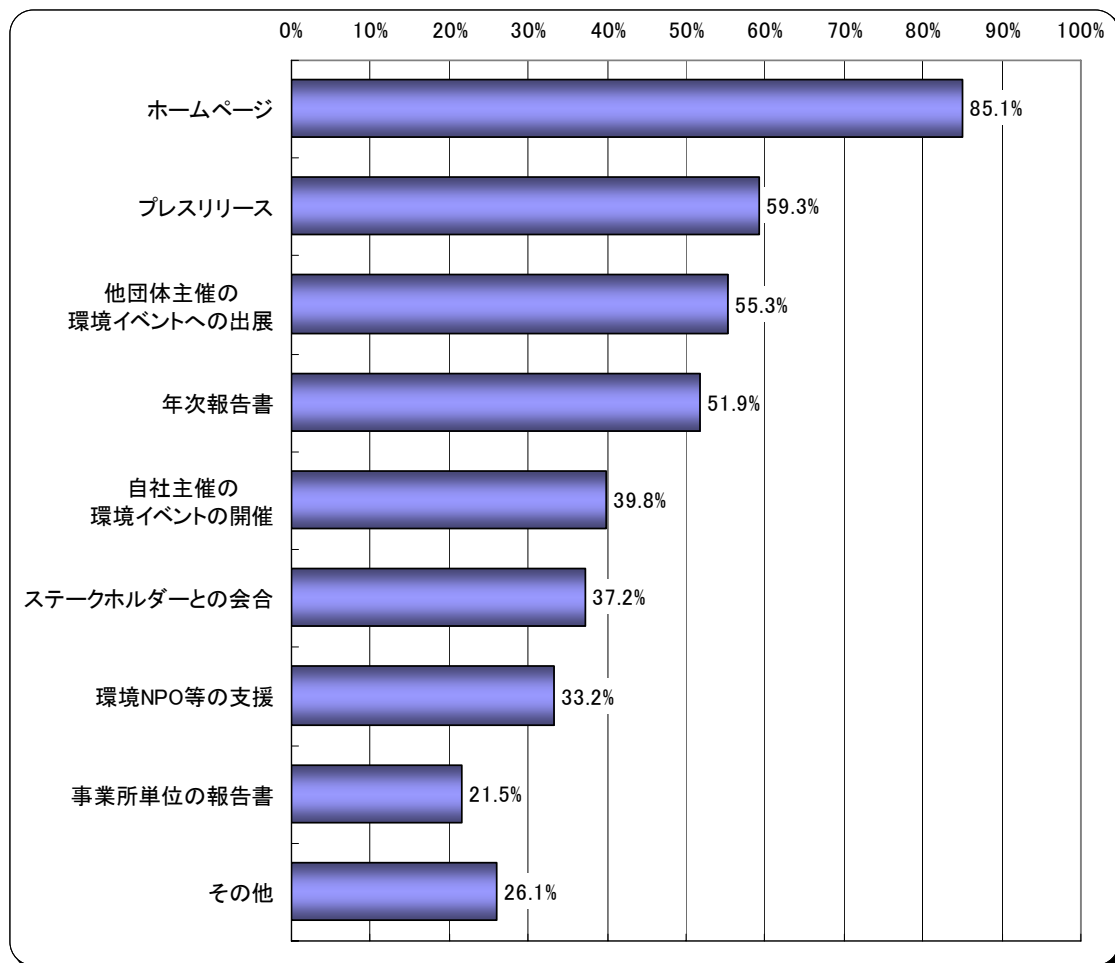
環境情報、年次報告書に記載がおよそ5割に

環境報告書以外で、環境コミュニケーションのための手段として最も活用されているのは、「ホームページ」(85.1%)が最も多く、次いで「プレスリリース」(59.3%)、「他団体主催の環境イベントへの出展」(55.3%)となっている。「年次報告書」に環境情報を掲載する企業の割合は、およそ半数(51.9%)に達した。また、「自社主催の環境イベントの開催」(39.8%)、「ステークホルダーとの会合」(37.2%)、「環境NPO等の支援」(33.2%)、「事業所単位の報告書」(21.5%)など、環境コミュニケーションの手段は多様化しつつある。

その他(自由回答)では、「新聞・雑誌・テレビコマーシャルなどを通じての環境広告の展開」、「子供向け環境教育の実施」、「環境関連事業所の見学、意見交換会の実施」、「環境団体との定期的な検討会に出席」、「地域の環境事業を推進する団体の事業活動への参加」、「機関投資家やSRI調査機関との意見交換」などの回答があった。

グラフ10 環境コミュニケーションのための手段(複数選択可)

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

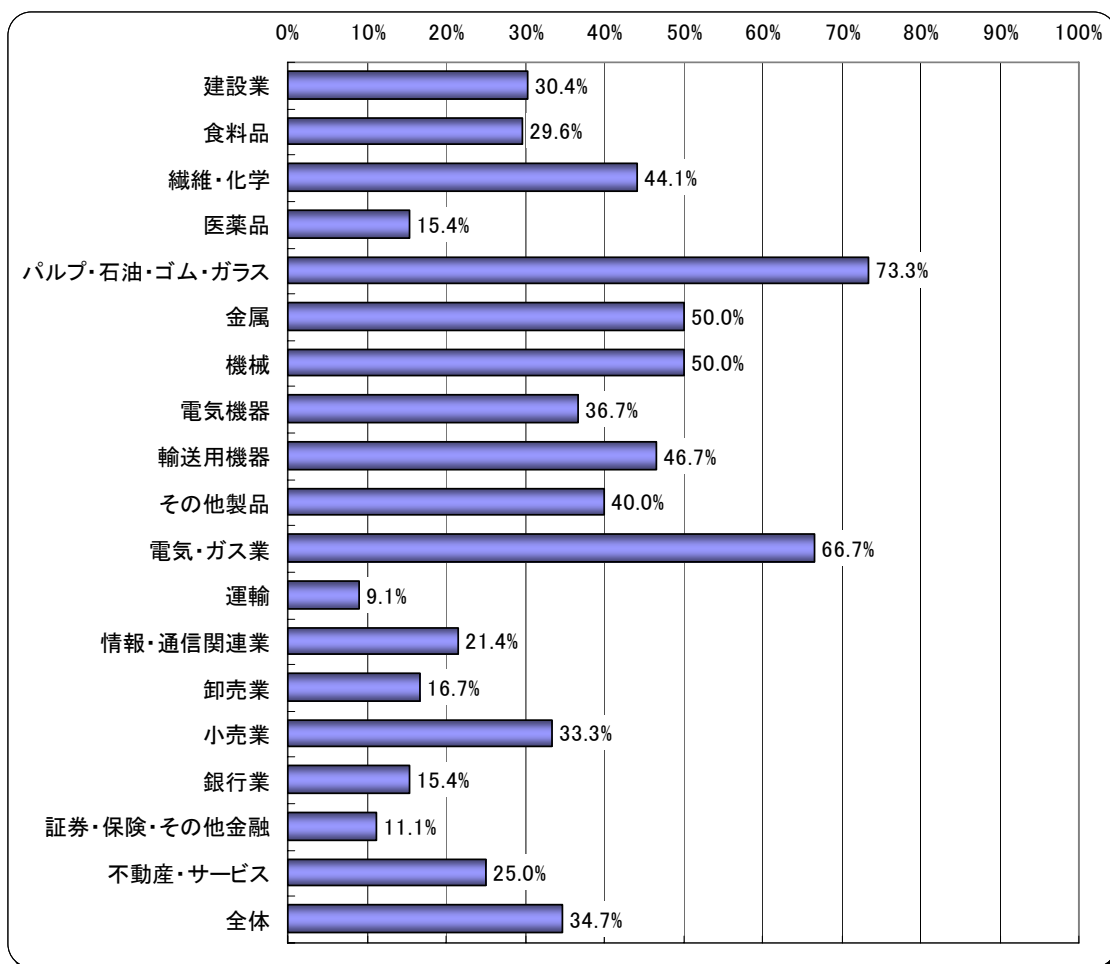


環境ラベル、小売業の約半数が取得の余地ありと回答

独立機関が発行する環境ラベル(タイプ I。たとえば、エコマークやエネルギー・スター・プログラム等)を取得する余地があると回答した企業は、有効回答企業全体の 34.7%である。ただし、環境ラベルの取得余地があると認識している企業の割合が最も割合が高かった、パルプ・石油・ゴム・ガラス(73.3%)、電気・ガス業(66.7%)、金属、機械(各 50.0%)でも、その割合は 8 割に達していない。その他製品(40.0%)も環境ラベルの取得に比較的前向きであることは興味深い。逆に、環境ラベルの取得余地があると認識している企業の割合が低かったのは、運輸(9.1%)、証券・保険・その他金融(11.1%)、医薬品、銀行業(各 15.4%)、卸売業(16.7%)、情報・通信関連業(21.4%)であった。

グラフ 11 環境ラベルの取得の余地

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

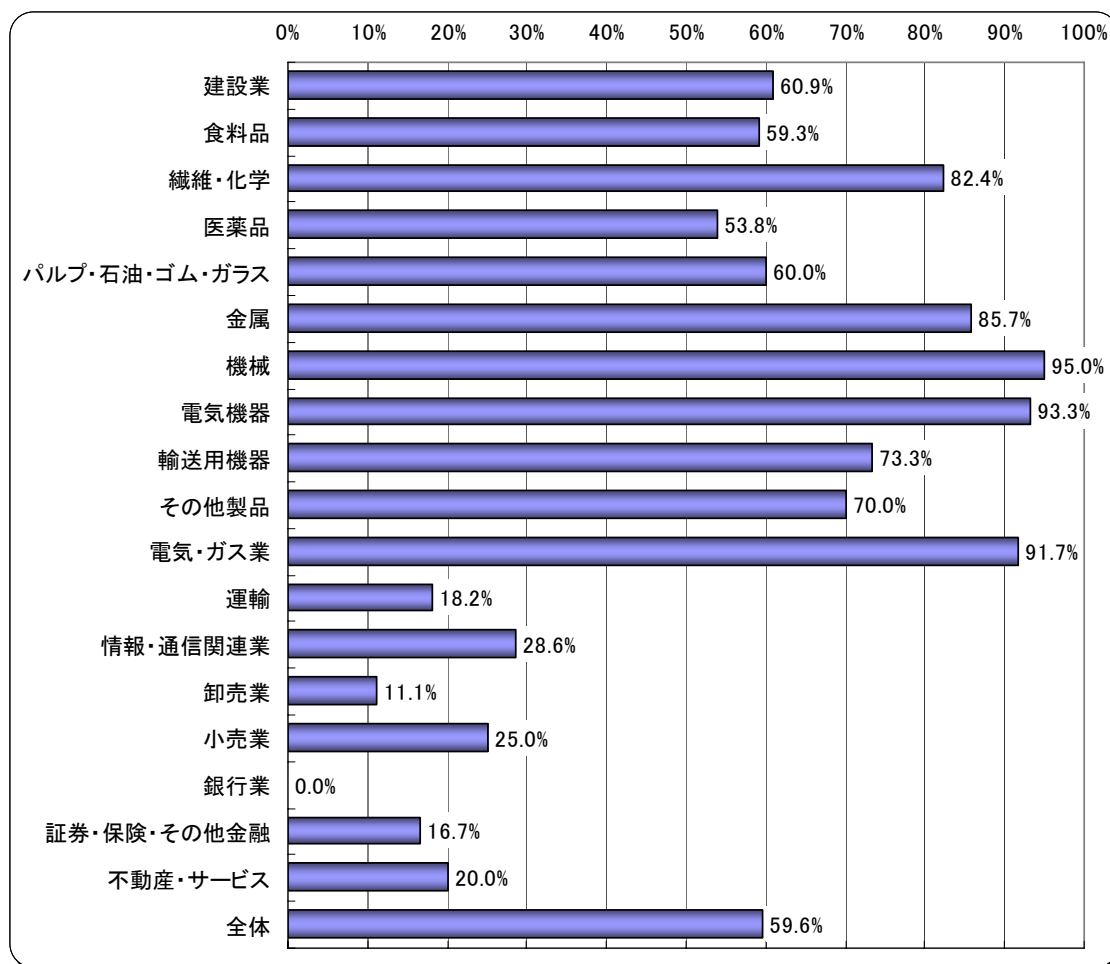


製品アセスメント、製造業で概ね積極的な認識

製品アセスメント(製品の環境負荷に関する定量的評価)を実施する余地があると回答した企業は、有効回答企業の 59.6%だった。製品アセスメントを実施する余地について積極的な意向を持つ企業の割合が最も高かったのは、機械(95.0%)、電気機器(93.3%)で、次いで、電気・ガス業(91.7%)、金属(85.7%)、繊維・化学(82.4%)、輸送用機器(73.3%)、その他製品(70.0%)においても、製品アセスメントの実施余地について積極的な認識が一般的である。製品アセスメントへの積極性が低い業種に、医薬品(53.8%)があるのは特徴的である。

グラフ 12 製品アセスメント実施の余地

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

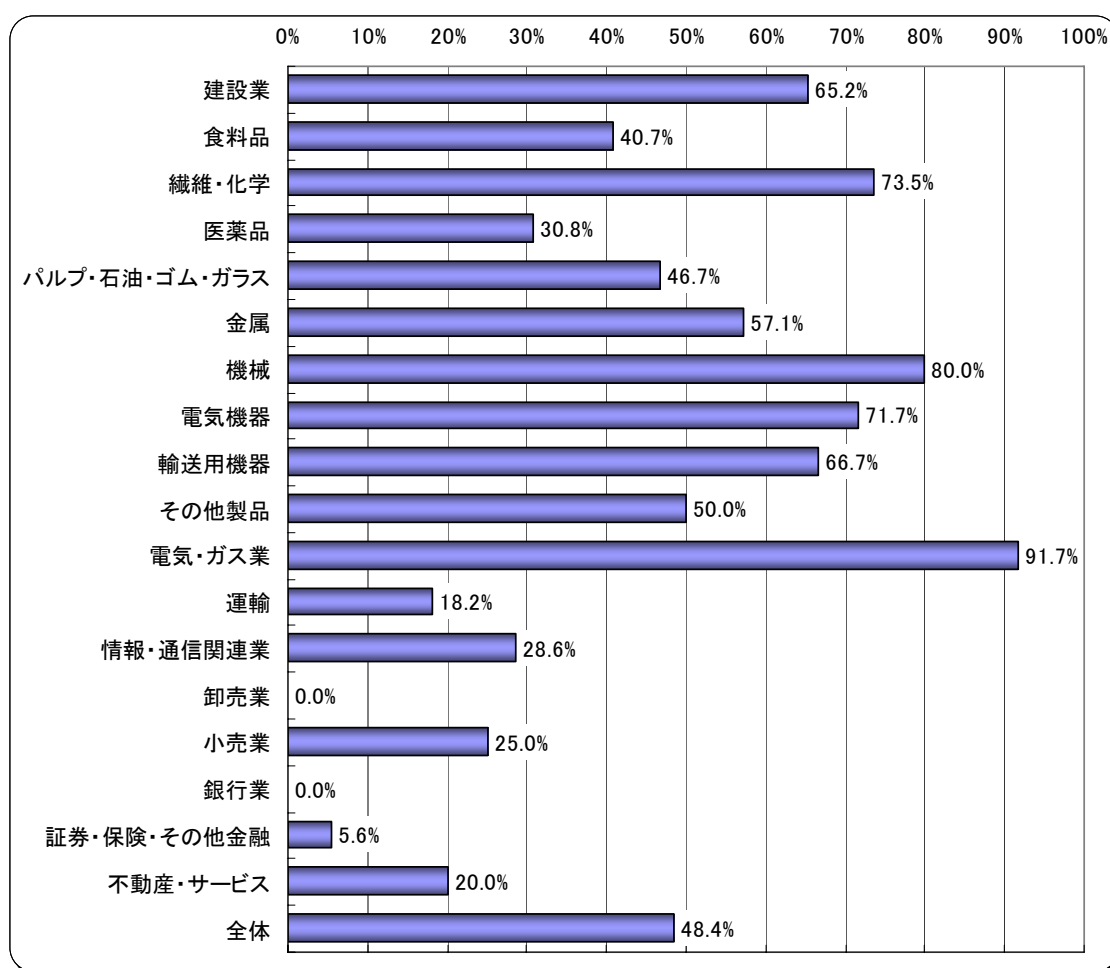


LC-CO₂評価の余地、製造業のなかでも格差

LC-CO₂(製品のライフサイクルでの CO₂排出量)を評価する余地があると回答した企業は、有効回答企業全体の 48.4%で、半数に満たなかった。LC-CO₂評価に関する認識は、業種によって大きな差が出ており、非製造業では積極的な企業が少ない。LC-CO₂の評価の余地を認識している企業の割合が高い業種は、電気・ガス業(91.7%)、機械(80.0%)、繊維・化学(73.5%)、電気機器(71.7%)であった。製造業において、医薬品(30.8%)、食料品(40.7%)では、その割合が5割に満たなかった。

グラフ 13 LC-CO₂を評価する余地

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

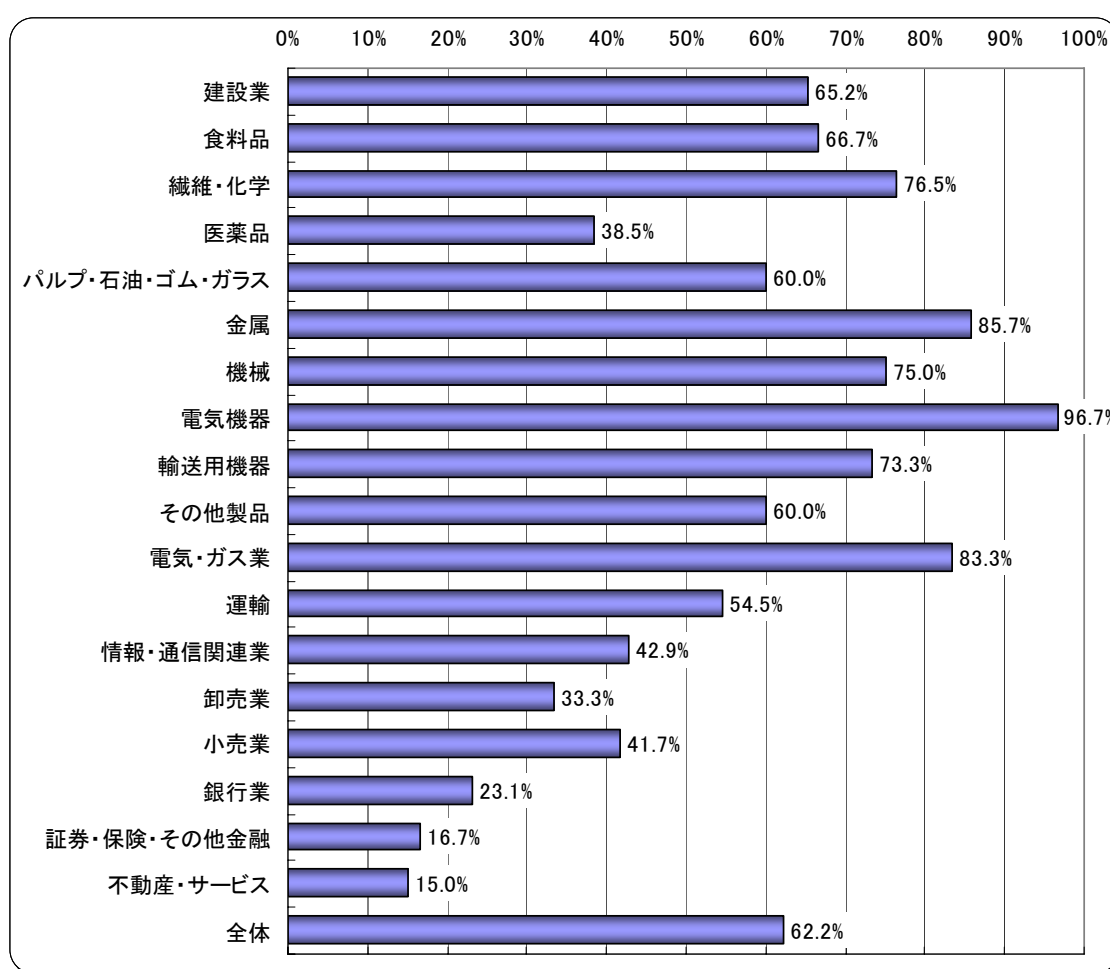


原材料のグリーン調達、取り組みに大きな格差

原材料のグリーン調達を実施している企業は、有効回答企業全体の 62.2%で、半数を超えている。原材料のグリーン調達に特に積極的な業種は、電気機器(96.7%)で最も高く、次いで、金属(85.7%)、電気・ガス業(83.3%)、繊維・化学(76.5%)となっている。逆に、原材料のグリーン調達を行っている企業の割合が3割に満たない業種は、不動産・サービス(15.0%)、証券・保険・その他金融(16.7%)、銀行業(23.1%)であった。

グラフ 14 原材料のグリーン調達

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

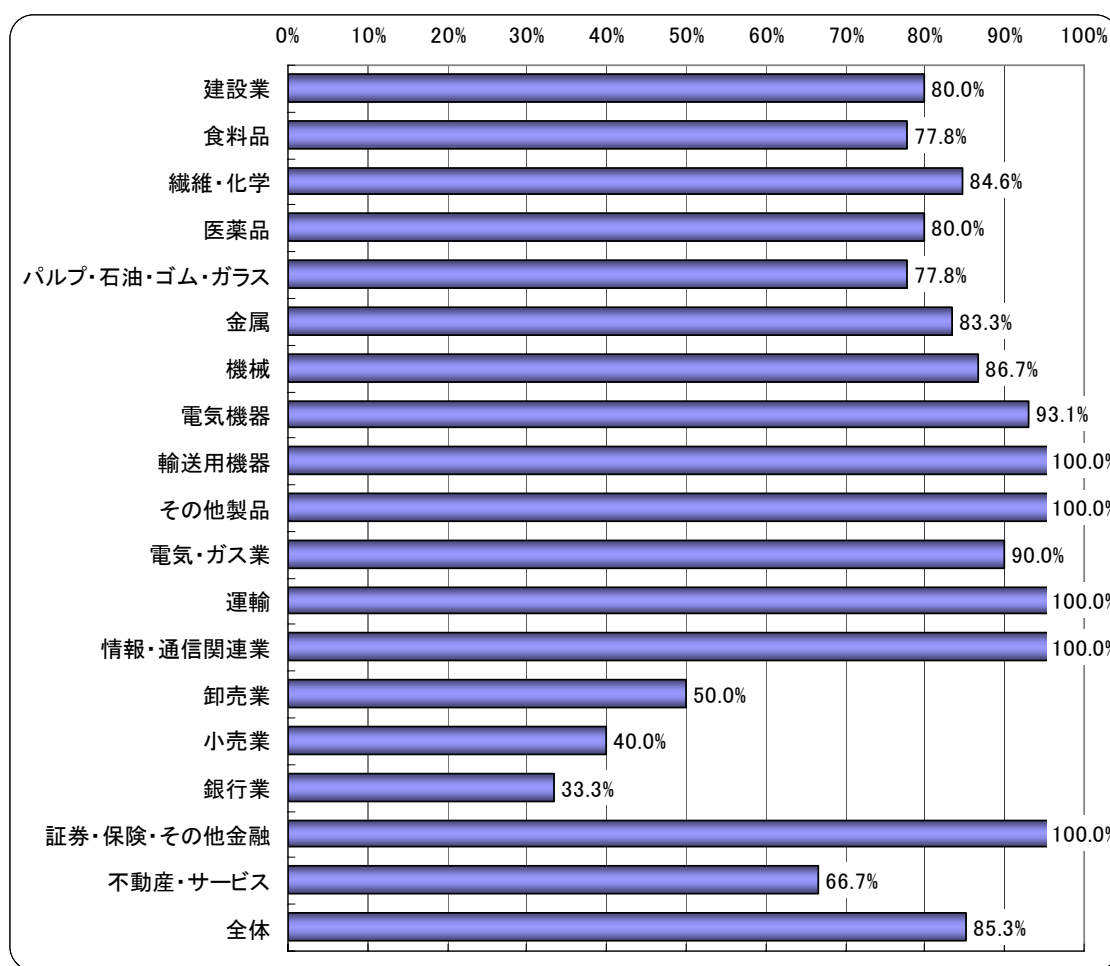


グリーン調達ガイドライン、製造業でほぼ一般化

原材料のグリーン調達を実施している企業のうち、包括的なガイドラインを定めていると回答した企業の割合は 85.3%に達した。原材料のグリーン調達に関するガイドラインを制定している企業の割合が最も高かった業種は、輸送用機器、その他製品、運輸、情報・通信関連業、証券・保険・その他金融で、いずれも 100.0%だった。次いで、電気機器(93.1%)、電気・ガス業(90.0%)、機械(86.7%)、繊維・化学(84.6%)である。その他の業種でも、ガイドラインを持つ企業の割合はグリーン調達を実施している企業の5割以上に上ったが、製造業の中でも食料品(77.8%)、金属(83.3%)、ではその割合が比較的低かった。

グラフ 15 原材料グリーン調達に関する包括的なガイドラインの制定

N=217(原材料のグリーン調達を行っていると回答した企業)

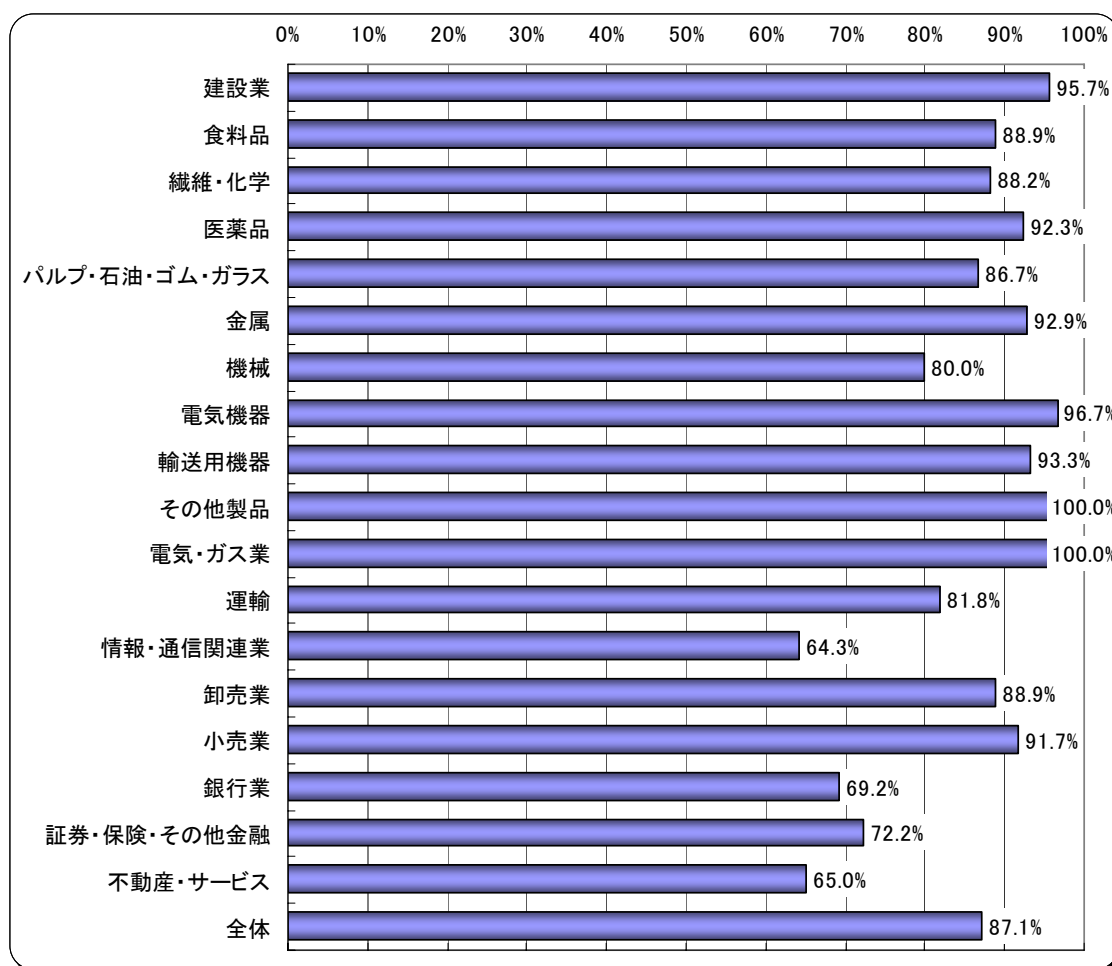


事務機器等のグリーン購入、非製造業に課題

事務機器等のグリーン購入を行っているという回答した企業は、有効回答企業全体の 87.1%で、いずれの業種においても6割以上であった。グラフ14に挙げた、原材料のグリーン調達(62.2%)に比べて高い割合となっている。業種別に見ると、事務機器等のグリーン購入に取り組む企業の割合は、その他製品、電気・ガス業、が最も高く、いずれも 100.0%となっている。一方、事務機器等のグリーン購入の実施企業の割合が最も低かったのは、情報・通信関連業(64.3%)と不動産・サービス(65.0%)で、次いで、銀行業(69.2%)、証券・保険・その他金融(72.2%)であった。

グラフ16 事務機器等のグリーン購入

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

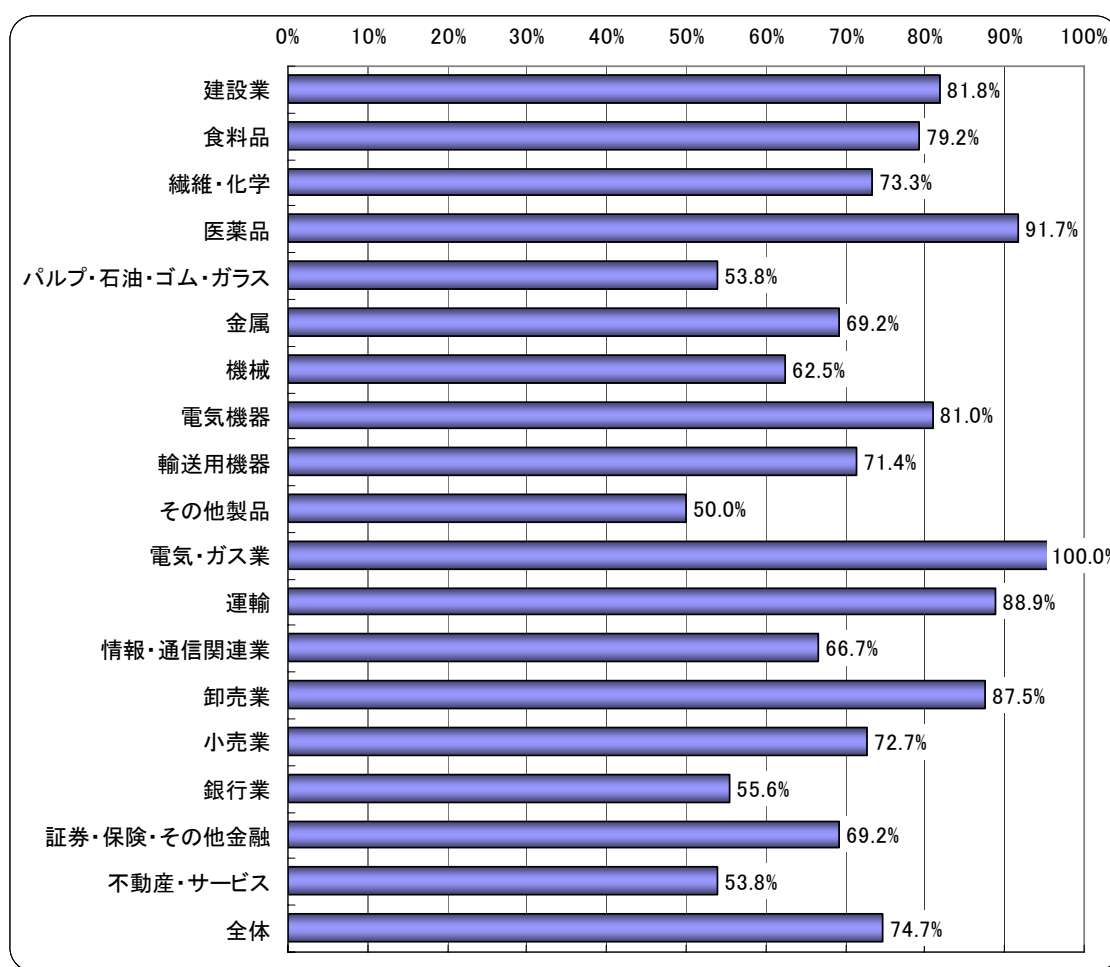


グリーン購入ガイドラインの制定、7割に達する

事務機器等のグリーン購入を実施していると回答した企業のうち、包括的なガイドラインを定めているのは74.7%であった。業種別に見ると、電気・ガス業が100.0%で最も割合が高く、次いで、医薬品(91.7%)、運輸(88.9%)、卸売業(87.5%)となっている。一方、ガイドラインを制定している企業の割合が低い業種は、その他製品(50.0%)とパルプ・石油・ゴム・ガラス、不動産・サービス(各53.8%)、銀行業(55.6%)で、その他のすべての業種では6割を超えた。

グラフ17 事務機器等のグリーン購入に関する包括的なガイドラインの制定

N=304(事務機器等のグリーン購入を行っていると回答した企業)

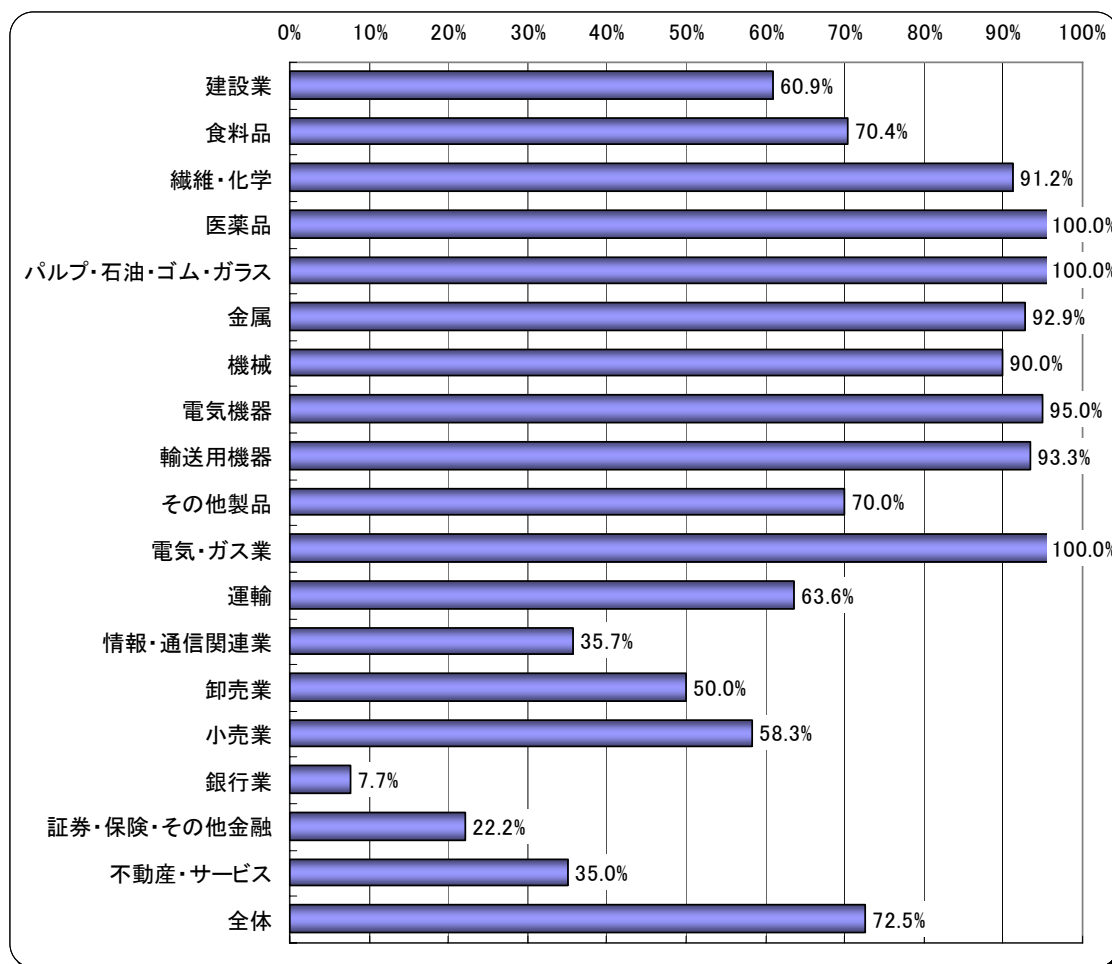


土壌・地下水の汚染把握、製造業でも進捗に差

事業所敷地内等における土壌・地下水の汚染状況を把握するための活動を実施していると回答した企業は、有効回答企業全体の 72.5%であった。業種別では、医薬品、パルプ・石油・ゴム・ガラス、電気・ガス業がいずれも 100.0%と最も高く、次いで、電気機器(95.0%)、輸送用機器(93.3%)となっている。一方、土壌・地下水の汚染状況の把握のための活動を行っている企業の割合が低かった業種は、銀行業(7.7%)、証券・保険・その他金融(22.2%)、不動産・サービス(35.0%)、情報・通信関連業(35.7%)であった。汚染が発見された場合、「速やかに公表し、必要に応じて浄化を行うよう定められている」と回答した企業は有効回答企業全体の 49.9%、「対応方法は定めがなく、個別に対応している」と回答した企業は全体で 41.5%となっている。

グラフ 18 土壌、地下水の汚染状況把握のための活動

N=349(調査票環境編への有効回答企業)



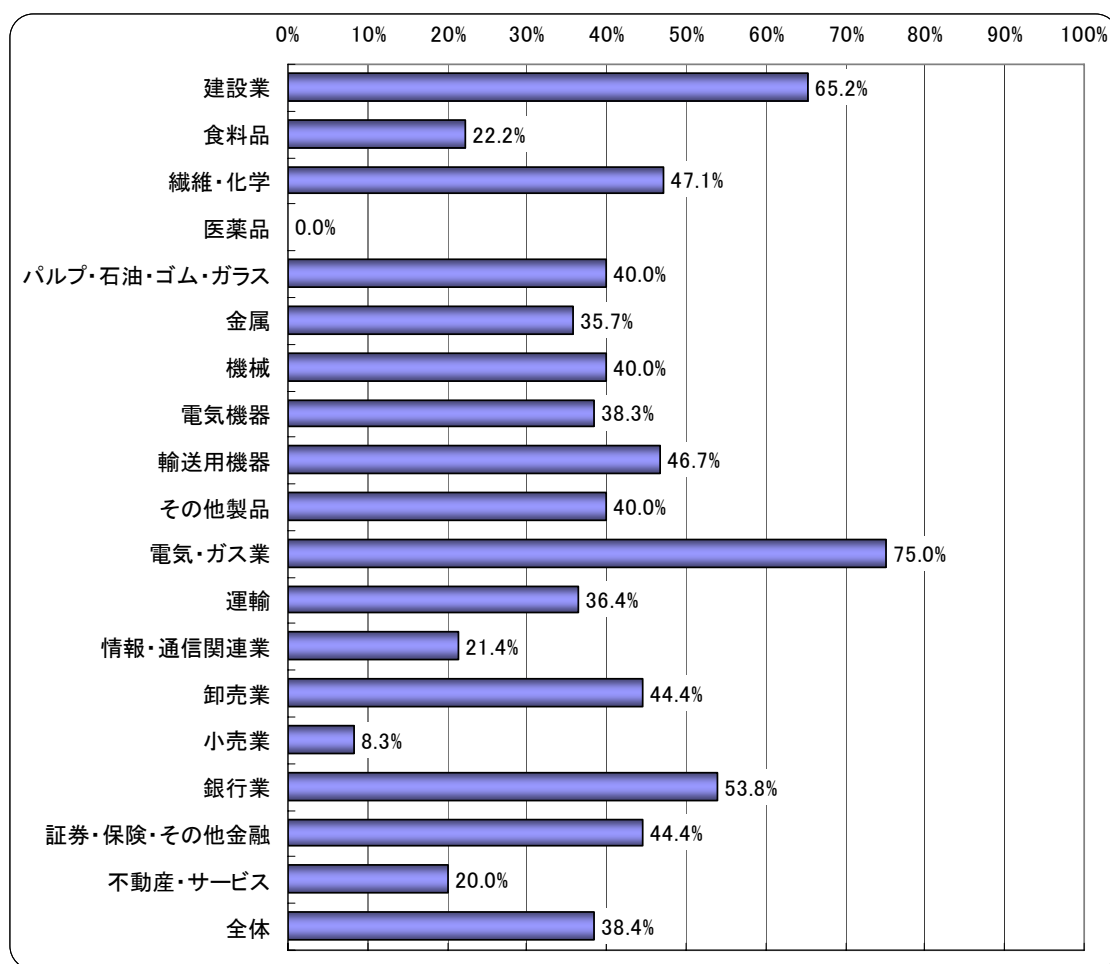
環境ビジネス、電気・ガス、建設が牽引

新規事業分野と明確に位置づけて取り組んでいる環境ビジネスがあると回答した企業は、有効回答企業全体で 38.4%であった。業種別では、電気・ガス業(75.0%)と建設業(65.2%)で、新規事業として環境ビジネスに取り組んでいる企業の割合が高くなっている。それに対して、医薬品(0.0%)、小売業(8.3%)、不動産・サービス(20.0%)、情報・通信関連業(21.4%)では、新規の環境ビジネスに取り組んでいるとする企業の割合が少ない。

電気・ガス業では、「ESCO事業」、「土壌汚染浄化事業」、「流木リサイクル事業」、「環境コンサルティング事業」などが挙げられた。また、建設業では、「土壌汚染浄化事業」、「自然エネルギー事業」などの回答があった。

グラフ 19 環境ビジネスへの取り組み

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

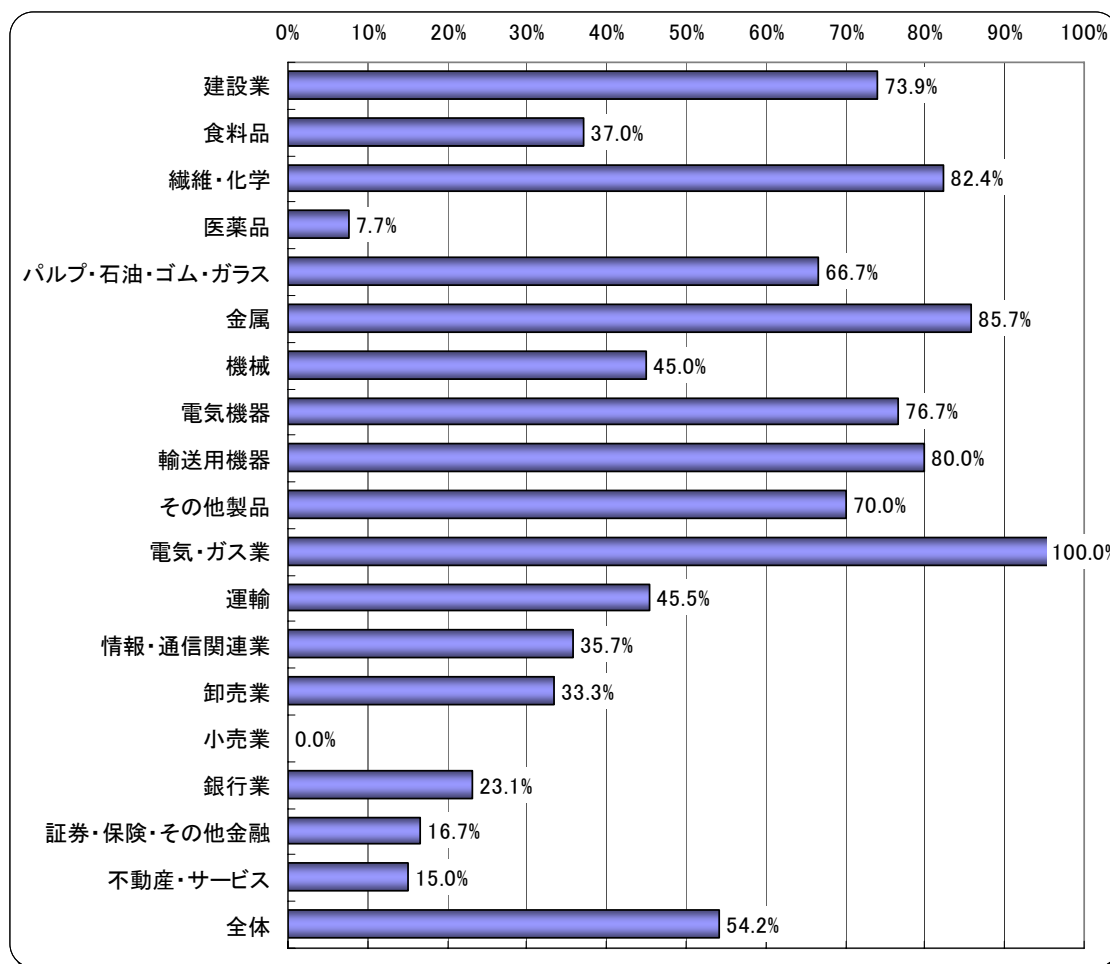


環境分野の研究開発、5割以上が何らかの取り組み

環境分野の研究開発に取り組んでいると回答した企業は、有効回答企業全体の54.2%であった。業種別に見ると、環境ビジネスと同様に、電気・ガス(100.0%)が極めて積極的である。電気・ガスが取り組んでいる研究開発として、「バイオマス利用技術」、「燃料電池」、「石炭灰の有効利用」などが回答に挙げられた。また、金属(85.7%)、繊維・化学(82.4%)、輸送用機器(80.0%)でも8割以上の企業が環境分野の研究開発を行っており、積極的に取り組みを進める傾向が強い。それに対して、小売業(0.0%)、医薬品(7.7%)、不動産・サービス(15.0%)、証券・保険・その他金融(16.7%)、銀行業(23.1%)では、環境分野の研究開発を行っている企業が一部に留まっている。

グラフ 20 環境分野の研究開発の有無

N=349(調査票環境編への有効回答企業)

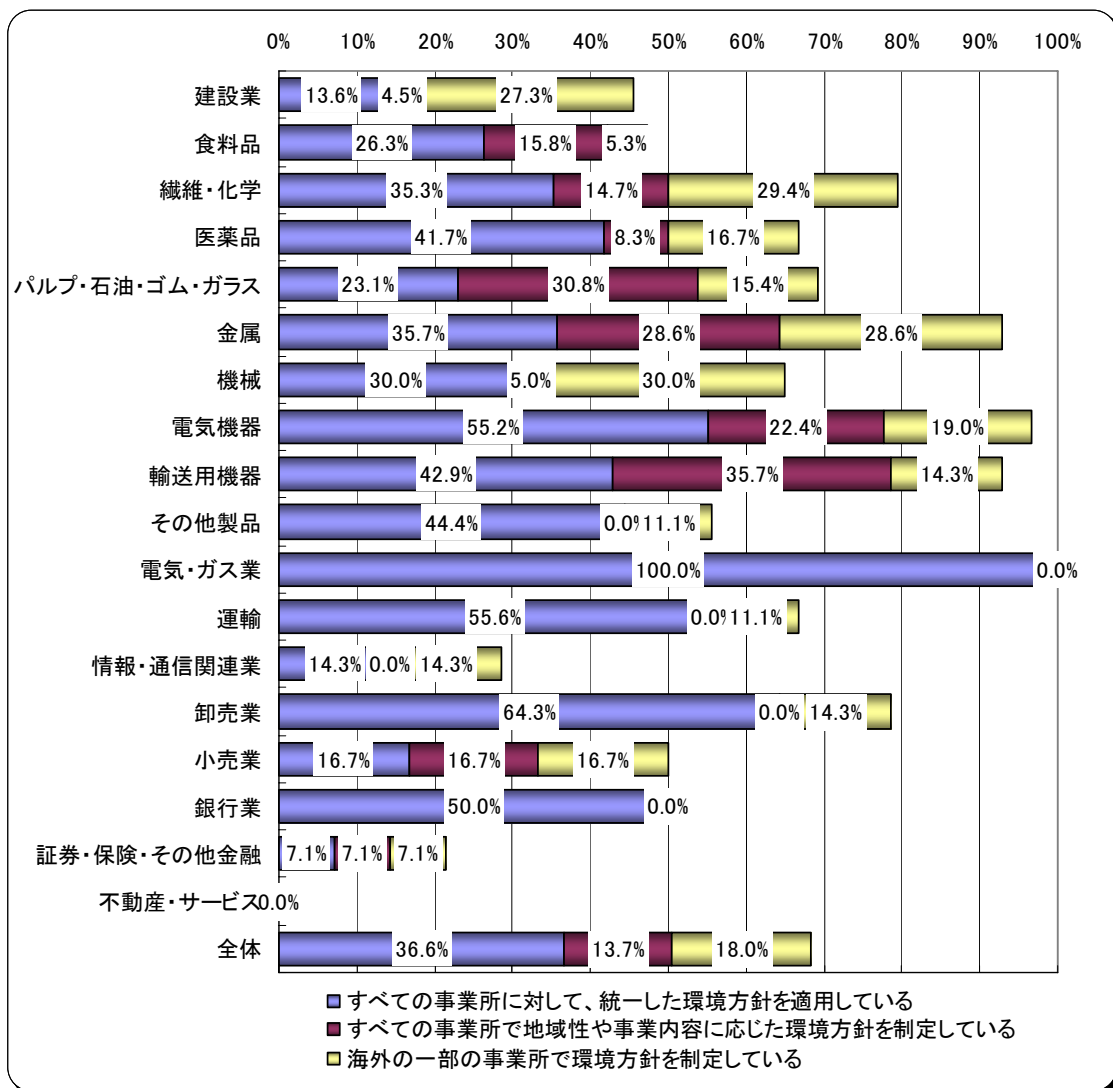


海外環境方針、国内外統一が4割弱を占める

海外の事業所(連結対象となる現地法人を含む)を有する企業に対して、海外での環境方針の制定状況を尋ねたところ、「全事業所で統一した方針を適用」している企業が36.6%、「全事業所で地域性や事業内容に応じて制定」している企業が13.7%、「海外の一部の事業所のみ制定」している企業が18.0%だった。「全事業所で統一した方針を適用」している企業の割合が高い業種は、電気・ガス業(100.0%)、卸売業(64.3%)、運輸(55.6%)、電気機器(55.2%)であった。

グラフ 21 海外の事業所における環境方針の制定状況

N=284(海外に事業所があると回答した企業)

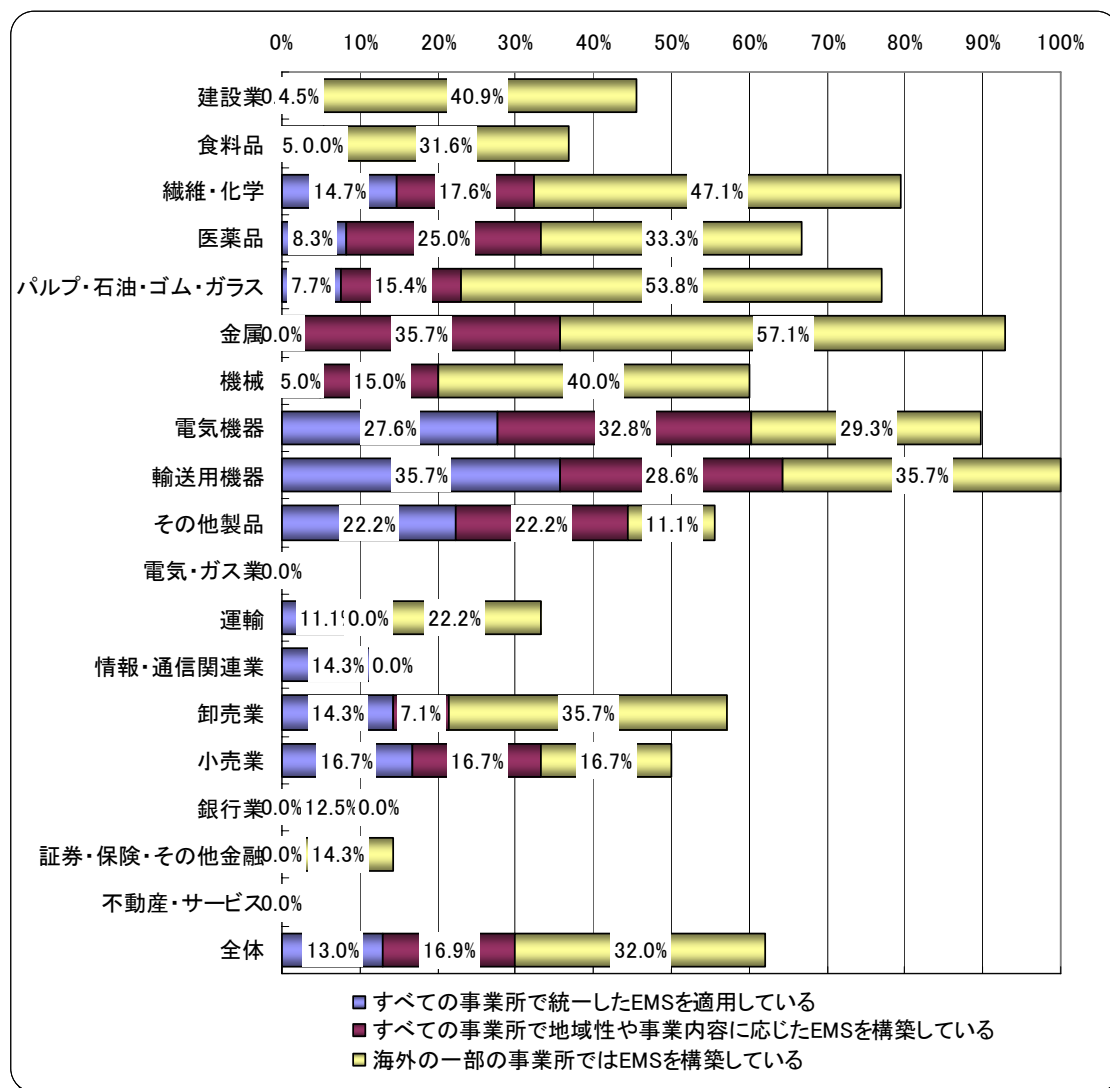


海外 EMS、電気機器、輸送用機器が先進

海外の事業所における環境マネジメントシステム(EMS)の構築状況については、業種によってその積極性が大きく異なる。海外に事業所を持つ企業の割合が高い業種のうち、「全事業所で統一した環境マネジメントシステムを適用」している企業の割合は 13.0%、「全事業所で地域性や事業内容に応じた環境マネジメントシステムを構築」している割合は 16.9%、「海外の一部の事業所で環境マネジメントシステムを構築」している割合は 32.0%となっている。すべての事業所で(統一した、もしくは、地域性等に応じた)環境マネジメントシステムを構築している企業の割合が高いのは、輸送用機器(64.3%)、電気機器(60.3%)であった。

グラフ 22 海外の事業所における環境マネジメントシステムの構築状況

N=284(海外の事業所があると回答した企業)

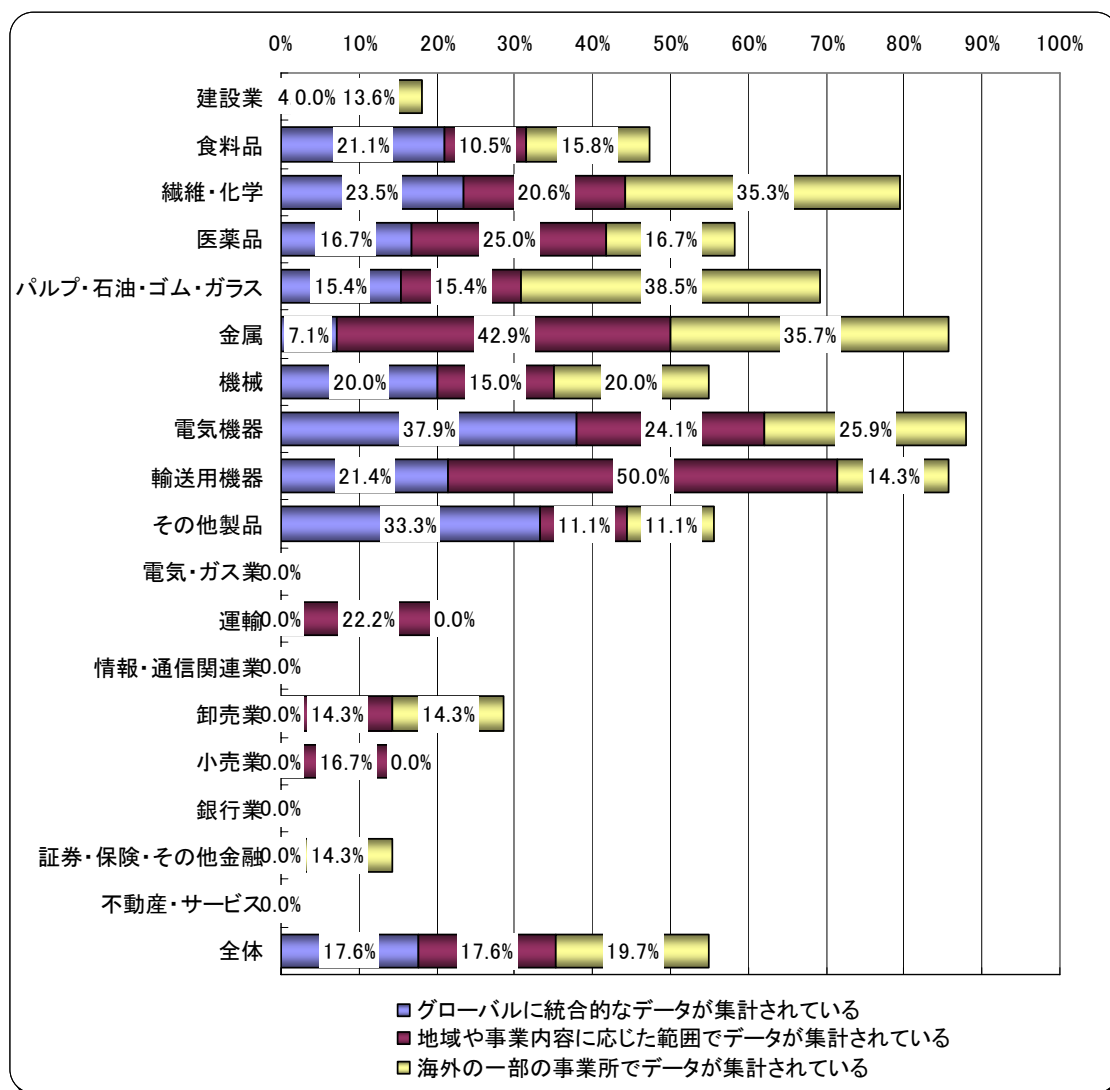


海外環境パフォーマンスデータ、集計になお課題

海外に事業所を有する企業のうち、「グローバルに統合的なデータを集計している」と回答した企業の割合は 17.6%、「地域や事業内容に応じた範囲での集計を行っている」とした企業の割合は 17.6%、「海外の一部の事業所で集計を行っている」と回答した企業は 19.7%であった。業種別では、国内外で統合的に環境パフォーマンスデータを集計している企業は、電気機器(37.9%)、その他製品(33.3%)、繊維・化学(23.5%)の順で割合が高い。

グラフ 23 海外の事業所における環境パフォーマンスデータの集計範囲

N=284(海外の事業所があると回答した企業)



調査票 社会編
分析結果

社会 IR、電気・ガス、空運、保険がトップクラス

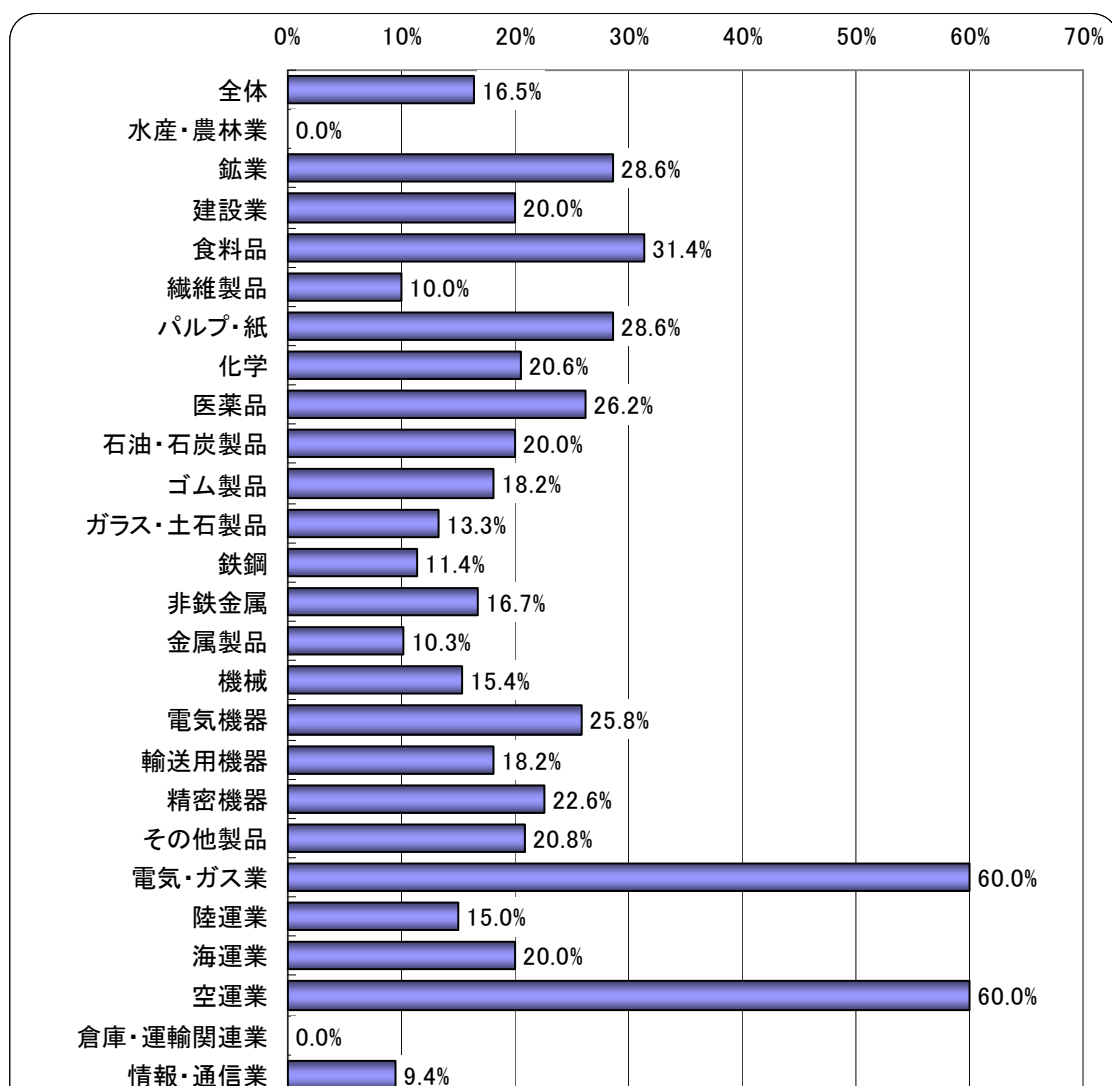
当社では、調査票「社会編」への回答の多寡(回答率)を当該業種における社会 IR 対応の積極性を示すひとつの指標と考えている。今年度調査の対象企業数は2,000社で、そのうちの329社から調査票「社会編」への回答を得た(有効回答率16.5%)。

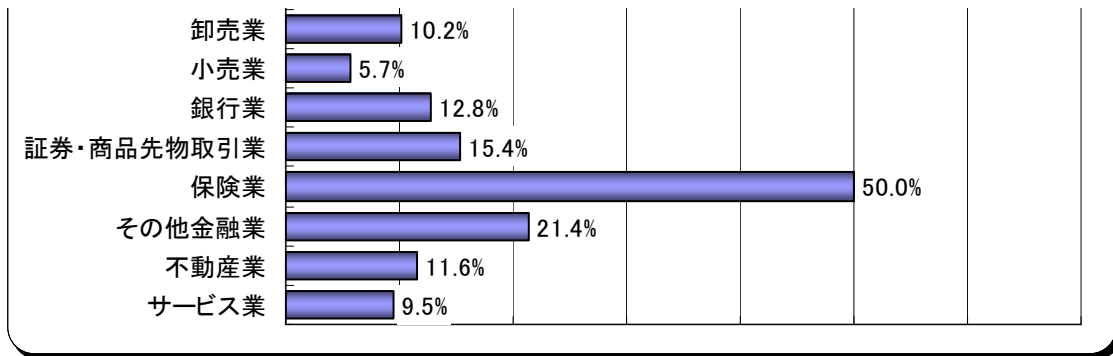
業種(証券コード協議会が定める33業種中分類)別に見ると、環境 IR への積極性と同様に、電気・ガスと空運業(各60.0%)が社会情報の開示にもっとも積極的で、続いて、保険業(50.0%)、食料品(31.4%)、鉱業、パルプ・紙(各28.6%)の順となっている。一方、水産・農林業、倉庫・運輸関連業(各0.0%)、小売業(5.7%)、情報・通信業(9.4%)、サービス業(9.5%)など、回答率が1割に満たない業種が5業種あった。

グラフ 24 社会 IR の積極性(調査票「社会編」への業種別回答率)

N=2,000(調査対象企業)

(%の分母は各業種の調査対象企業数)



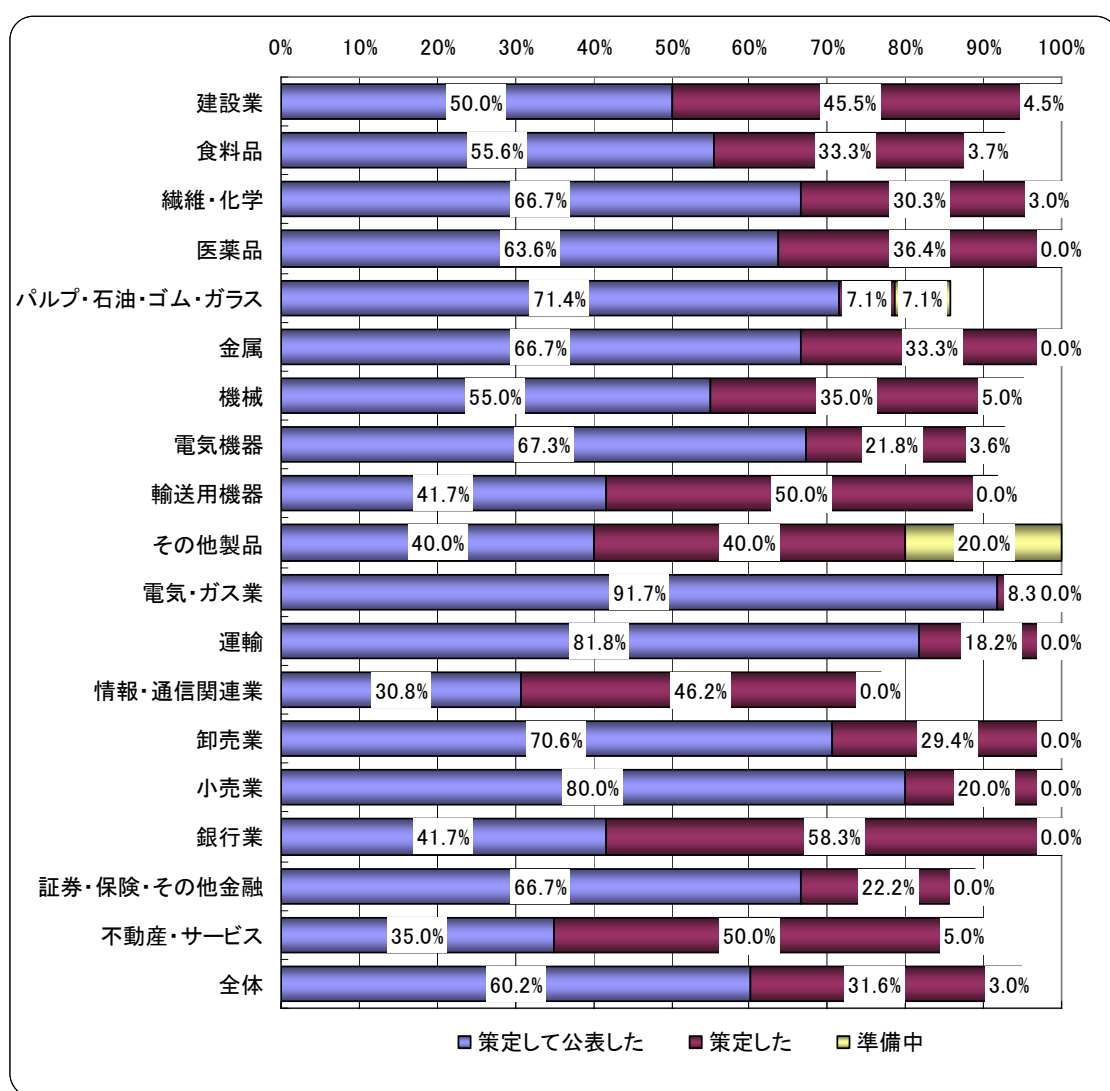


倫理行動規範、9割以上が制定、公表も6割に達する

有効回答企業全体では、「倫理行動規範を策定して公表している」と回答した企業は 60.2%、「策定しているが公表はしていない」と回答した企業は 31.6%、策定期間(予定)を明示した上で「準備中」と回答した企業は 3.0%で、これらを合計すると、91.8%の企業が倫理行動規範を既に策定している、あるいは、策定準備中であると回答した。業種別に見ると、倫理行動規範の外部への公表が最も進んでいるのは、電気・ガス業(91.7%)で、続いて、運輸(81.8%)、小売業(80.0%)だった。

グラフ 25 倫理行動規範の策定

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

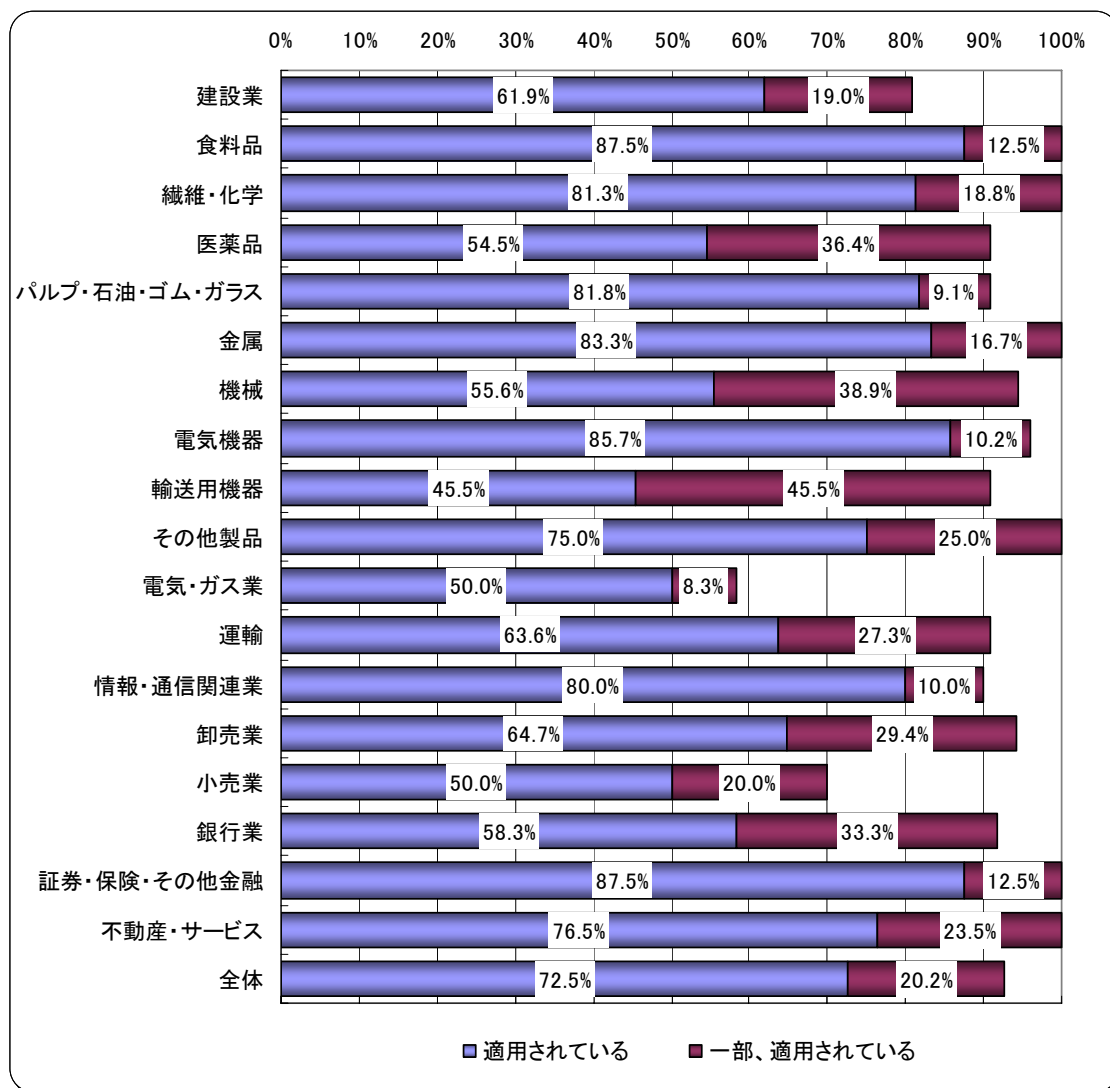


規範のグループへの適用、食料品等が徹底

倫理行動規範を策定していると回答した企業に対して、それをグループ各社への程度適用しているかについて尋ねたところ、72.5%が「グループ各社へ適用している」と回答した。また、「一部のグループ会社へ適用している」との回答も 20.2%あった。業種別に見ると、食料品、証券・保険・その他金融(各 87.5%)、電気機器(85.7%)、金属(83.3%)、パルプ・石油・ゴム・ガラス(81.8%)、繊維・化学(81.3%)、情報・通信関連業(80.0%)では、グループ各社に対して統合的な倫理行動規範を適用する企業の割合が8割に上った。それに対して、輸送用機器(45.5%)、では5割に満たなかった。

グラフ 26 倫理行動規範のグループ各社への適用

N=302(倫理行動規範を策定していると回答した企業)



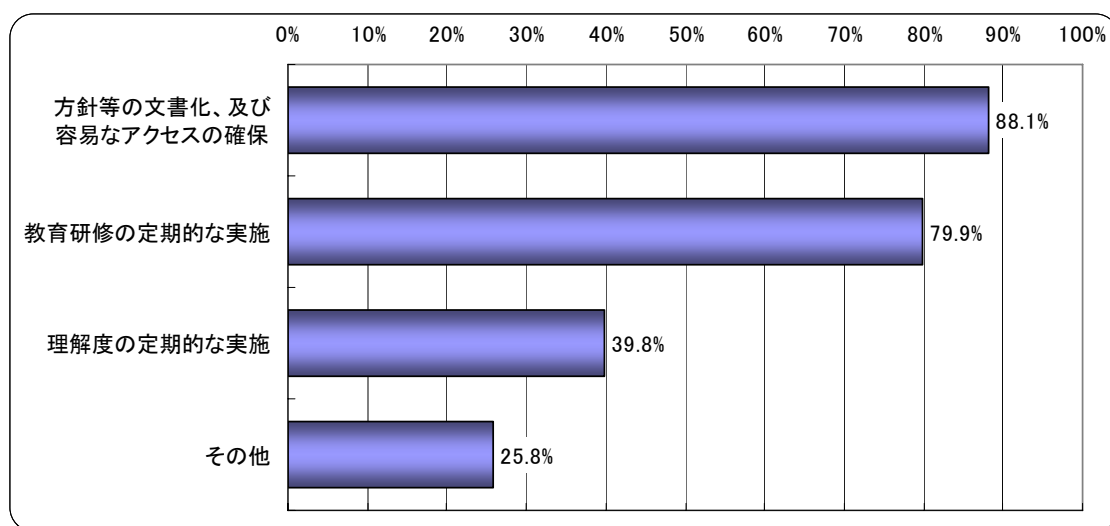
法令遵守の徹底、従業員理解度の把握が課題

法令遵守の認識を高めるために従業員に対してどのような周知徹底の取り組みを行っているかについて尋ねたところ、「法令遵守に関する方針やその解説を文書化して容易なアクセスを確保している」と回答した企業は 88.1%、「教育研修を定期的実施している」と回答した企業は 79.9%で、多くの企業において法令遵守の方針や教育研修が整備されている状況にある。一方、「従業員の理解度を定期的に確認している」と回答した企業は 39.8%に留まり、法令遵守に関して方針の周知や教育研修は多くの企業で取り組まれているものの、従業員の理解や認識の確認については多くの企業が未着手である現状が浮き彫りになった。

その他(自由回答)の取り組みとしては、「社内報を活用した周知徹底」、「法令遵守等に関わる委員会等の組織の設置」、「人事考課の評価項目への組み込み」、「コンプライアンス意識調査の実施」、「具体的事例の共有」などの回答があった。

グラフ 27 法令遵守の周知徹底の取り組み(複数選択可)

N=329(調査票社会編への有効回答企業)



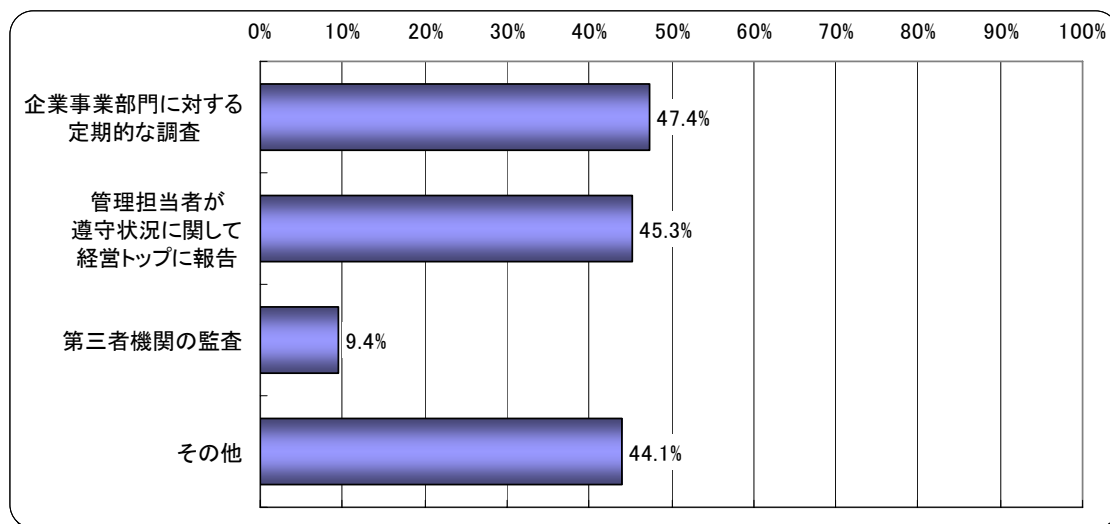
法令遵守の監査と評価、外部監査は広まらず

法令遵守の状況について監査及び評価するための取り組みについて尋ねたところ、「実態把握を目的とする全事業部門に対する調査(無記名式の従業員調査等)を定期的に行っている」と回答した企業が有効回答企業全体の 47.4%、「経営トップに対して各部門(部署)の管理担当者が法令遵守状況に関する報告を行っている」と回答した企業が 45.3%であった。一方、「法令遵守に関して第三者機関の監査を受けている」という回答はわずか 9.4%に留まった。法令遵守の実態について積極的な監査・評価を実施することはまだ一般的にはなっていない。

その他(自由回答)の取り組みとしては、「コンプライアンス委員会を設置及び開催」、「コンプライアンスの進捗や達成状況を確認するためのアンケートやモニタリングの実施」などの回答があった。

グラフ 28 法令遵守状況の監査・評価(複数選択可)

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

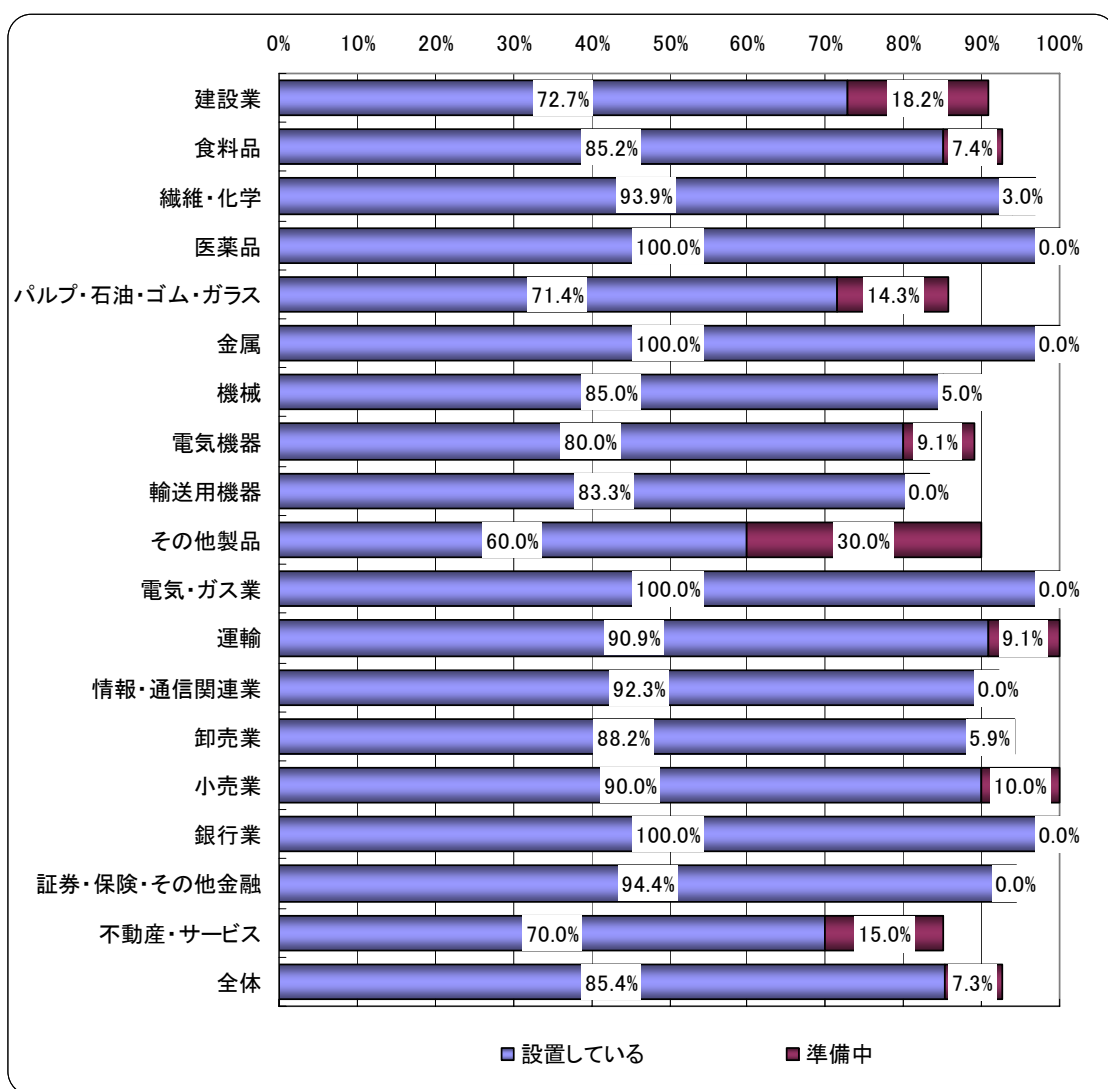


内部告発窓口の設置、8割強に広がる

従業員から法令遵守に関わる内部告発を受け付ける窓口を設置している企業は、有効回答企業全体の85.4%であった。特に、医薬品、金属、電気・ガス業、銀行業では内部告発窓口の設置している企業の割合が100.0%に達した。それに対して、内部告発窓口を設置しているという回答した企業の割合が低いのは、その他製品(60.0%)、不動産・サービス(70.0%)であり、7割に満たなかった。しかし、これら2業種においても、内部告発窓口の設置を「準備中」と回答した企業の割合が、それぞれ30.0%と15.0%あった。

グラフ 29 内部告発窓口の設置

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

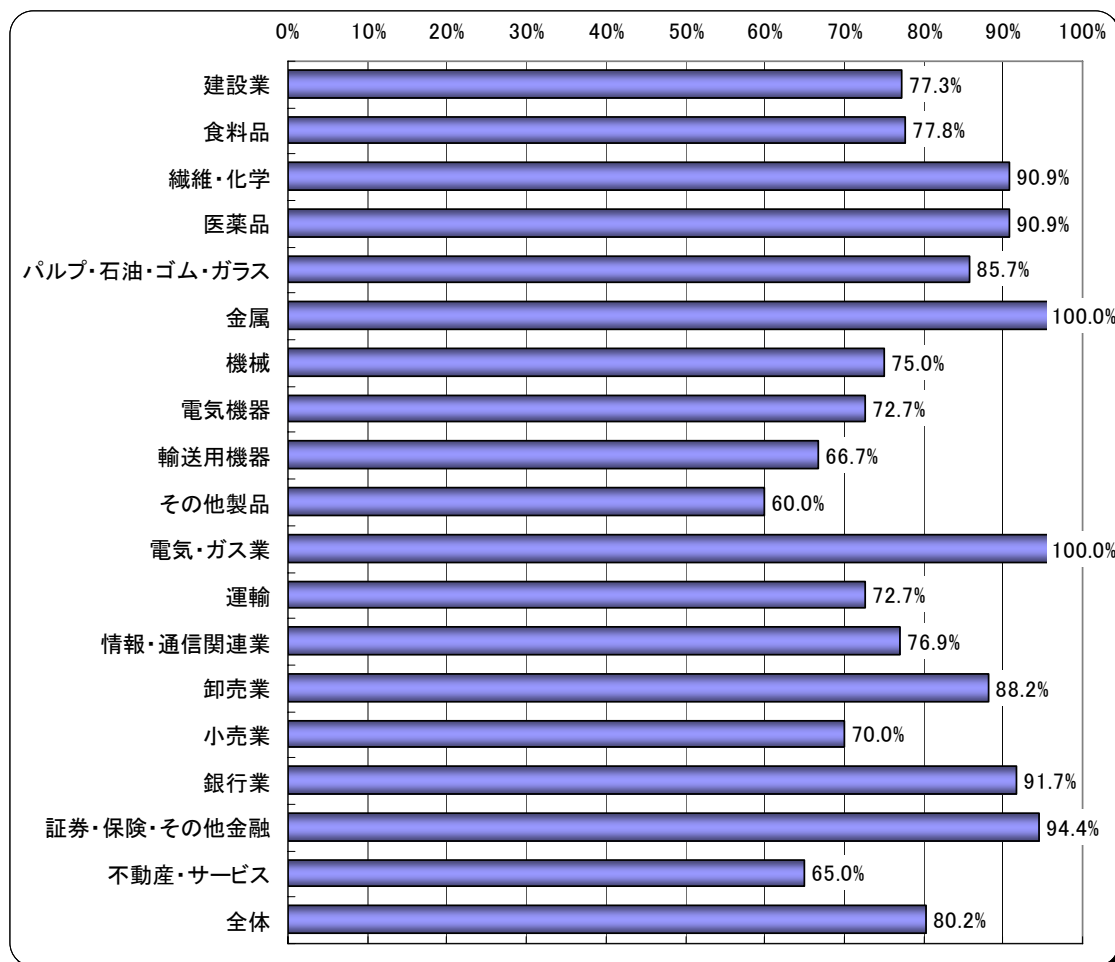


内部告発者の権利保護規定の制定、8割に広がる

法令遵守に関して内部告発を行った者が不利益を被らないよう、権利保護等について明確な規則が定められている企業の割合は、有効回答企業全体の80.2%であった。金属、電気・ガス業（各100.0%）の割合が最も高く、次いで、証券・保険・その他金融（94.4%）、銀行業（91.7%）、繊維・化学、医薬品（各90.9%）、卸売業（88.2%）、パルプ・石油・ゴム・ガラス（85.7%）、食料品（77.8%）となっている。逆に、その他製品（60.0%）、不動産・サービス（65.0%）、輸送用機器（66.7%）では、内部告発者の権利保護に関する規則を持つ企業の割合が7割に満たない状況にある。

グラフ 30 内部告発者の権利保護規定

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

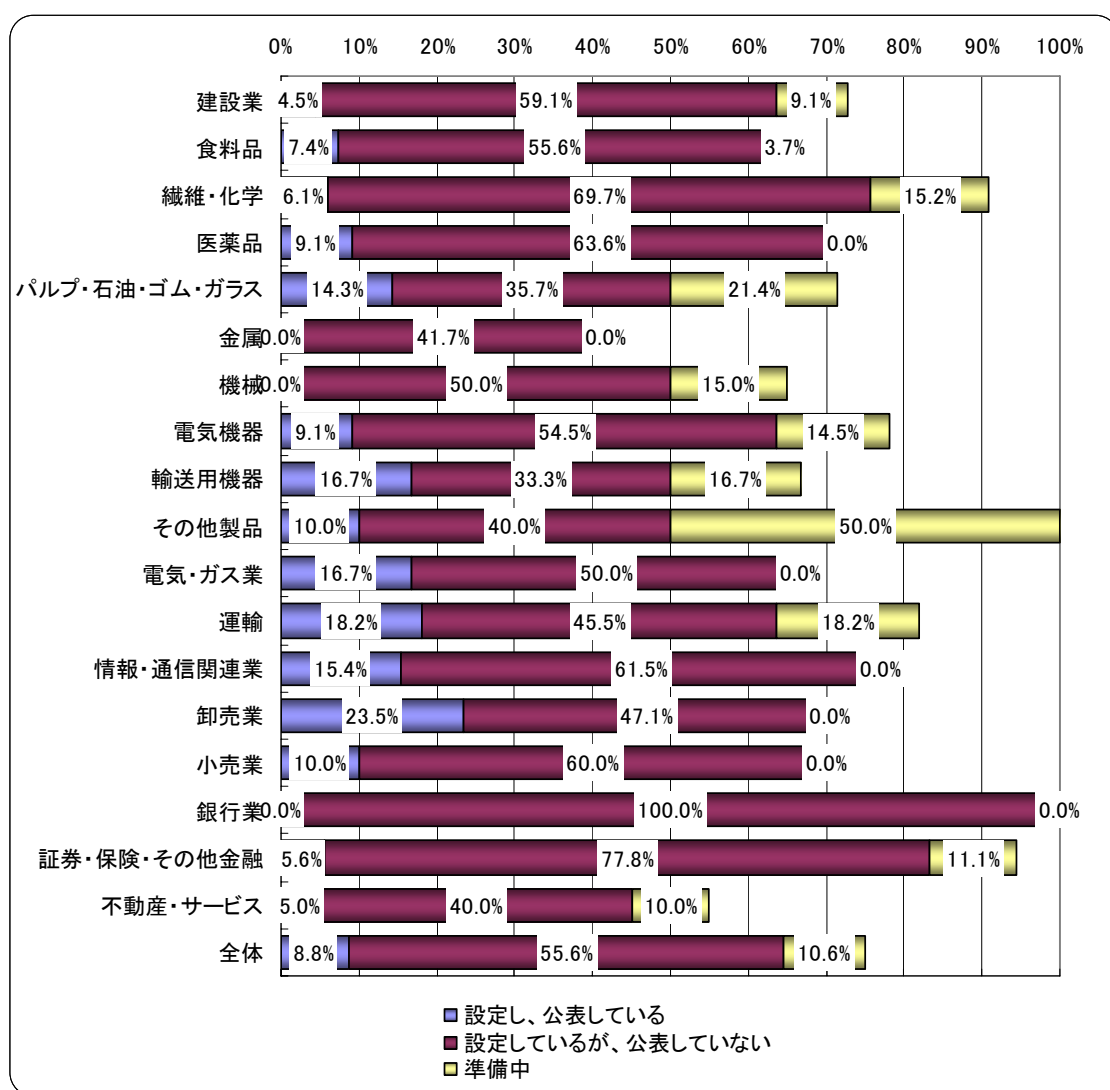


法令違反の情報開示方法、対応になお課題

法令違反が見つかった際の情報開示の方法についての事前策定について尋ねたところ、有効回答企業全体では、情報開示方法について「あらかじめ定めて公表している」と回答した企業の割合は 8.8%と、ごく一部の企業に留まった。情報開示方法について「設定しているが、公表していない」と回答した企業の割合は 55.6%、「準備中」と回答した企業の割合は 10.6%となっている。業種別では、開示方針を設定している企業（公表していない企業を含む）の割合が最も多いのは銀行業（100.0%）で、次いで、証券・保険・その他金融（83.3%）、情報・通信関連業（76.9%）であった。一方、情報開示方法の事前策定を行っている企業の割合が最も少ないのは、金属（41.7%）だった。

グラフ 31 法令違反に関する情報開示方法の事前策定

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

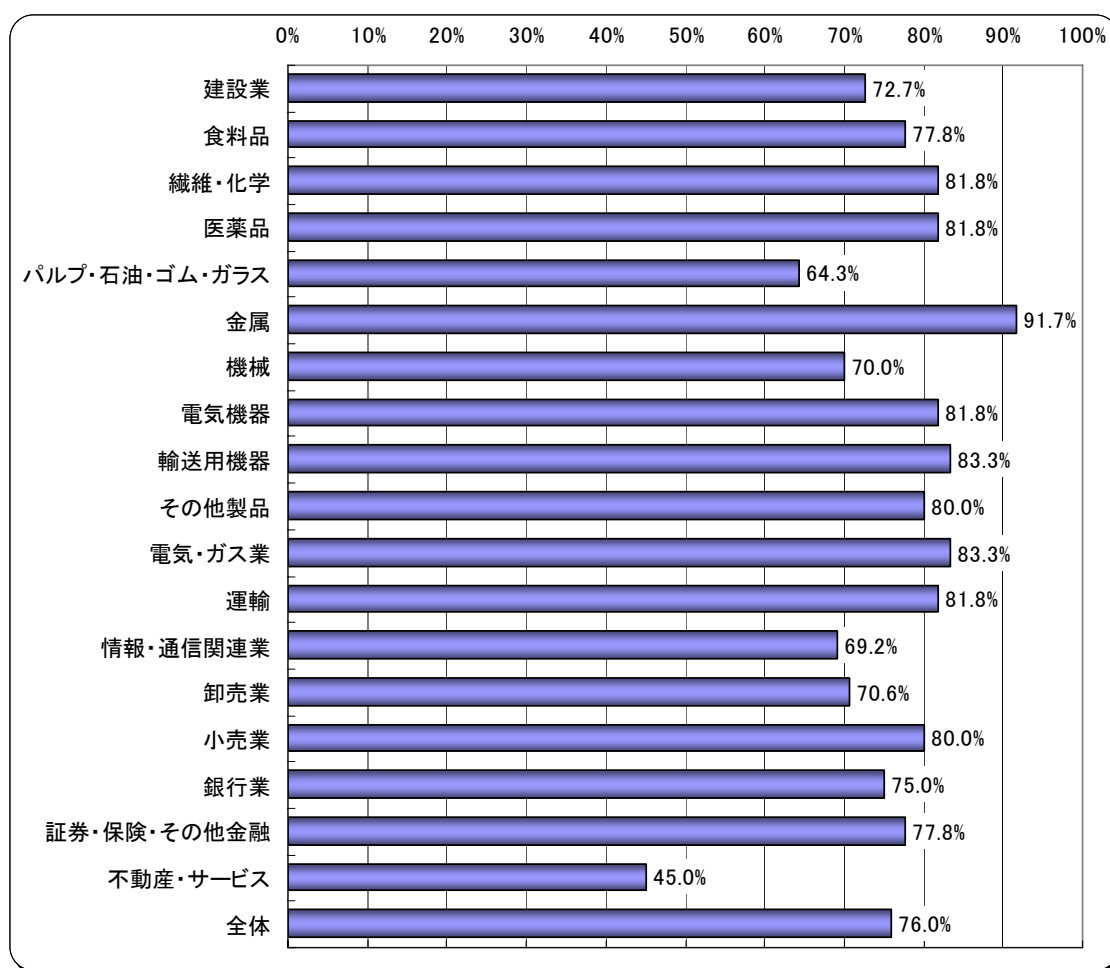


経営理念、7割強がステークホルダーを明確化

経営理念でステークホルダーを明確に定義していると回答した企業は、有効回答企業全体の半数を超え、76.0%だった。業種別に見ると、金属が91.7%と高く、輸送用機器、電気・ガス業(各83.3%)、繊維・化学、医薬品、電気機器、運輸(各81.8%)、においても8割を超えている。一方、割合が最も少なかった不動産・サービス(45.0%)、では5割に満たなかった。

グラフ 32 経営理念でのステークホルダーの明確化

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

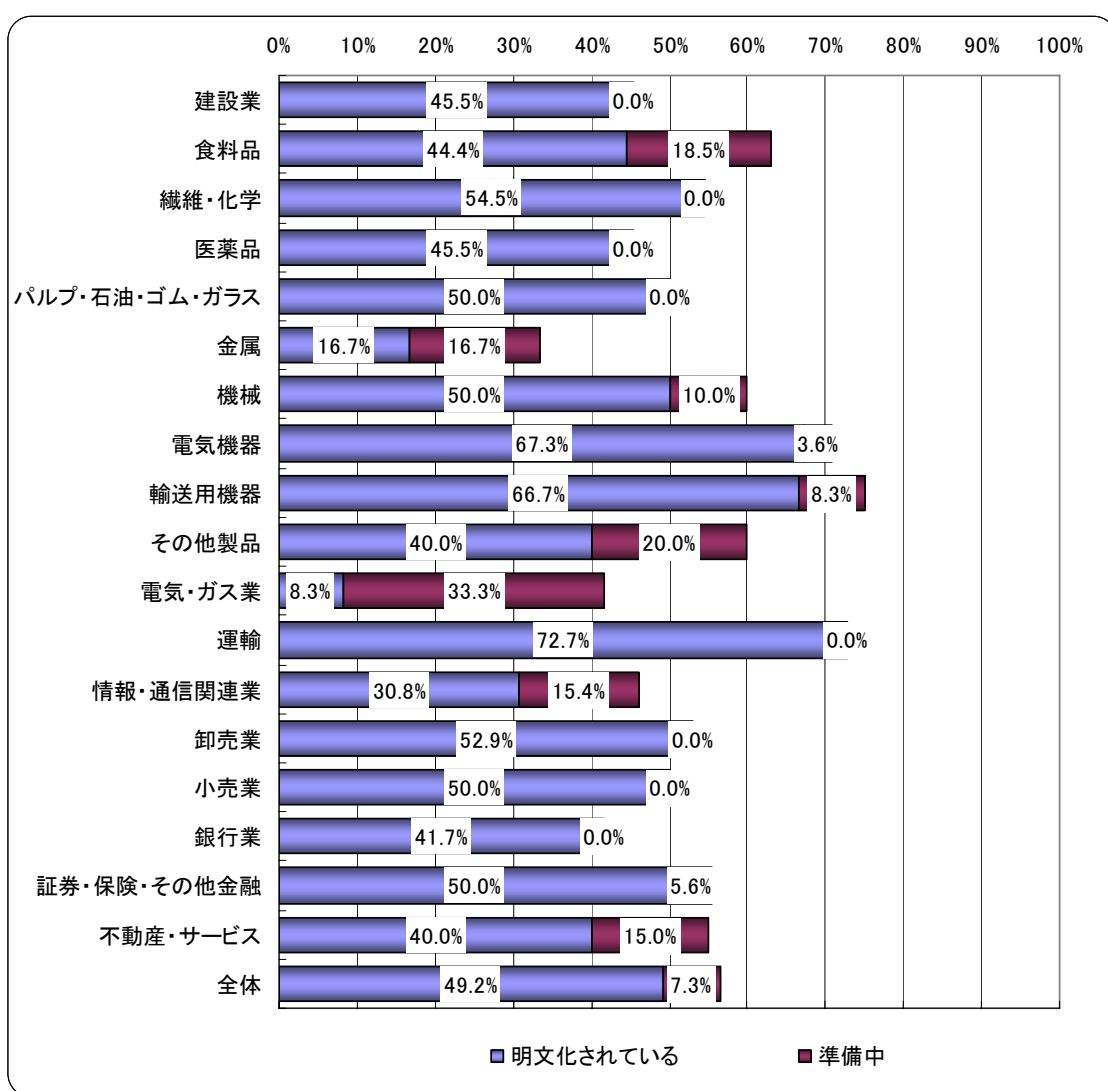


ブランドマネジメント方針、明文化は半数に達せず

企業ブランドのマネジメントに関して方針を明文化している企業は 49.2%と、有効回答企業全体の半数に満たなかった。「準備中」と回答した企業を合わせると、56.5%だった。ブランドマネジメントに関する方針の明文化が最も進んでいるのは運輸(72.7%)で、次いで電気機器(67.3%)、輸送用機器(66.7%)、繊維・化学(54.5%)となっている。逆に、電気・ガス(8.3%)を筆頭に、金属(16.7%)、情報・通信関連業(30.8%)では、企業ブランドのマネジメントに関する方針を定めている企業は一部に留まっている。

グラフ 33 ブランドマネジメント方針の明文化

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

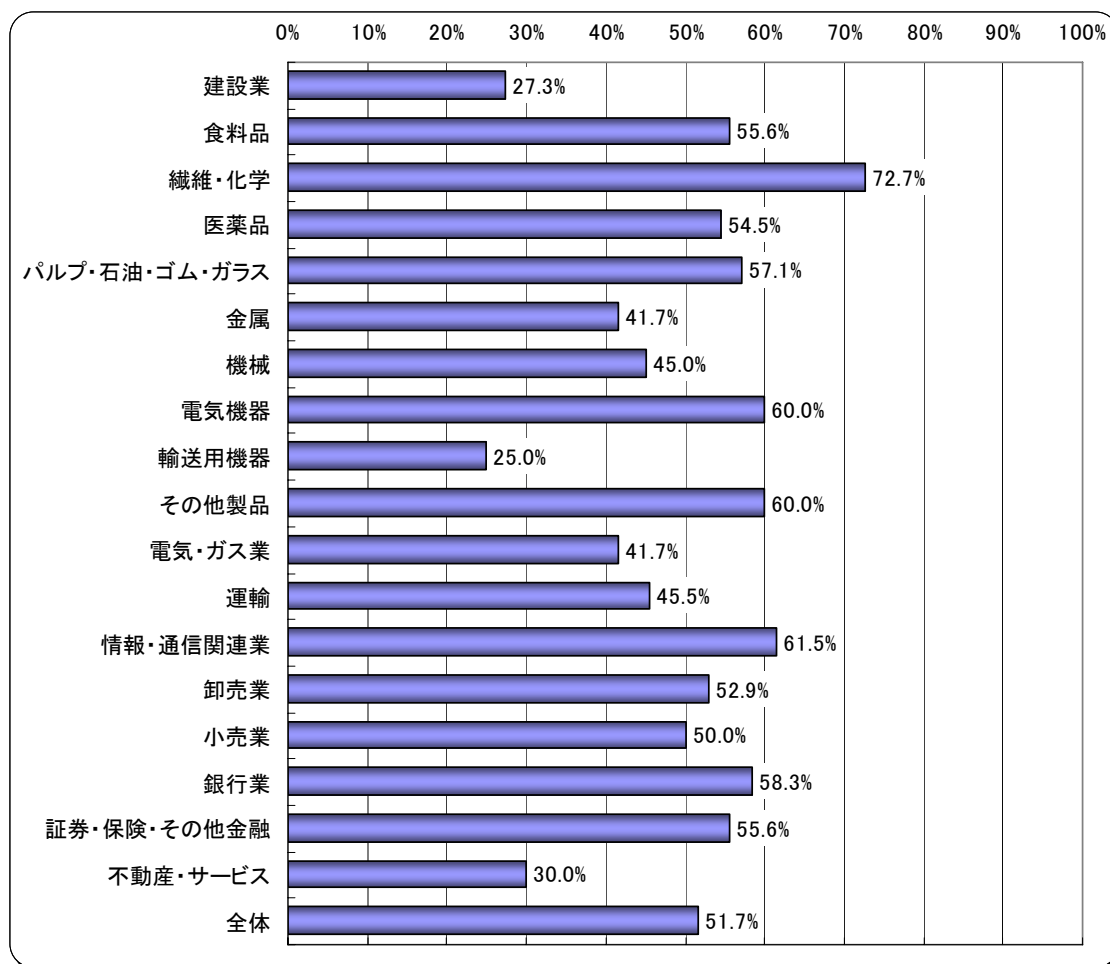


環境・社会リスク、5割が取締役会の役割に明記

環境・社会問題への対応など企業の社会に対する責任に関連するリスクの把握ならびに管理が取締役会の役割として明確化されているかについて尋ねたところ、有効回答企業全体の51.7%が明確化していると回答した。業種別では、繊維・化学(72.7%)、情報・通信関連業(61.5%)において、環境・社会に関連するリスクの把握を取締役会の役割として明確化している企業の割合が高い。それに対して、特に、輸送用機器(25.0%)、建設業(27.3%)では、取締役会の役割として環境・社会リスクの把握・管理が認識されている割合が相対的に低い。

グラフ 34 環境・社会のリスク管理に関する取締役会の役割

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

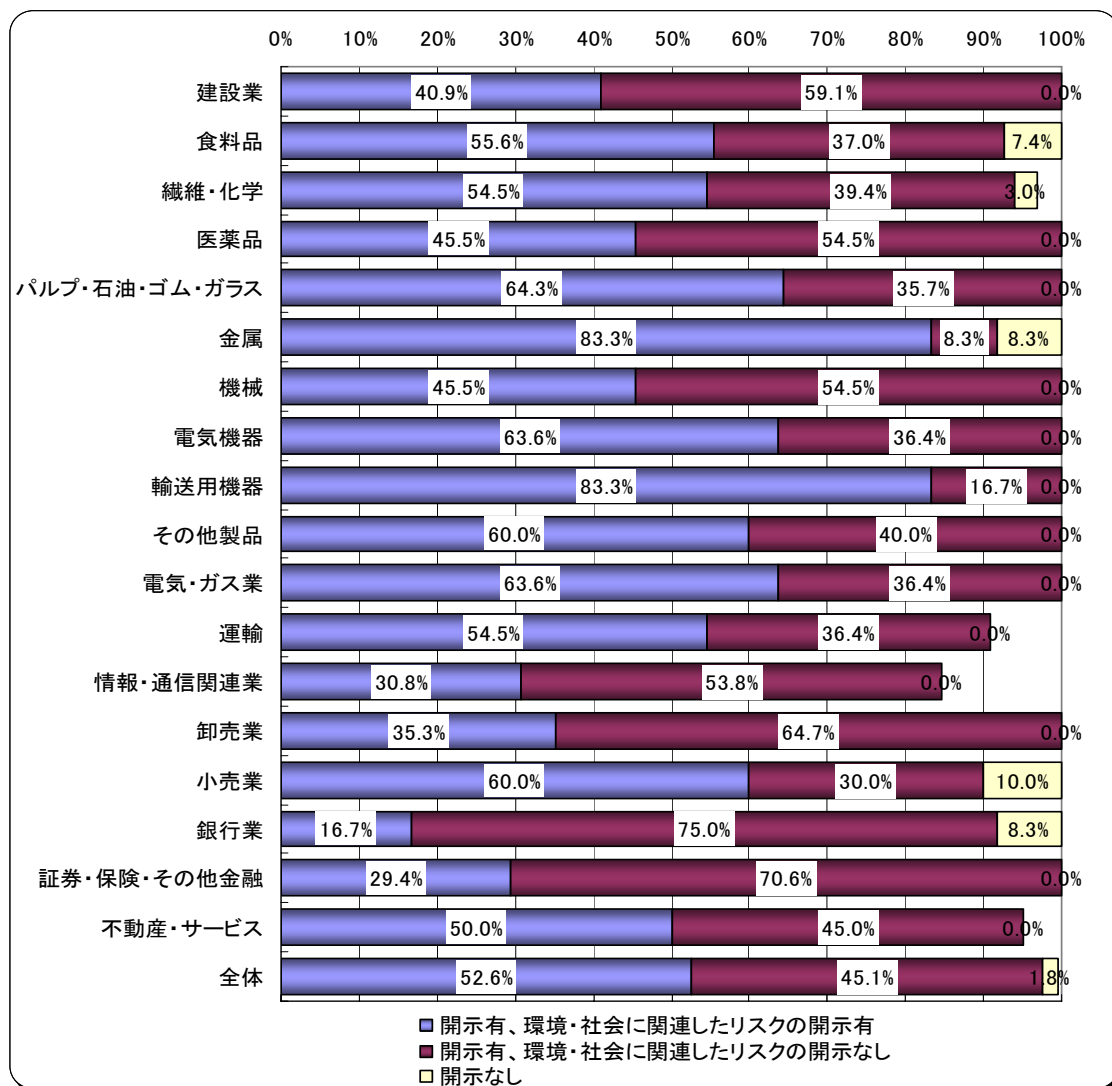


事業等のリスク情報は、ほぼ全企業が開示

直近の有価証券報告書等で、「事業等のリスク」に関する情報開示を行っているか、また、その中に環境問題や社会問題に関連したリスクの言及があるか尋ねたところ、有効回答企業全体では、「情報開示を行っており、環境問題や社会問題に関連したリスクの言及がある」と回答した企業の割合は52.6%、「情報開示を行っているが、環境問題や社会問題に関連したリスクの言及がない」と回答した企業の45.1%と合わせると、事業等のリスクに関しては何らかの情報を開示しているという企業の割合は97.7%に上る。ただ、業種により、「環境問題・社会問題に関連したリスクの言及がある」と回答した企業の割合に大きな格差が見られ、金属、輸送用機器（ともに83.3%）では8割を上回っているが、銀行業（16.7%）、証券・保険・その他金融（29.4%）は3割に満たない。

グラフ 35 事業等のリスクに関する情報開示

N=329(調査票社会編への有効回答企業)



※当該設問に無回答だった企業が含まれるため、一部業種では合計が100%になっていない。

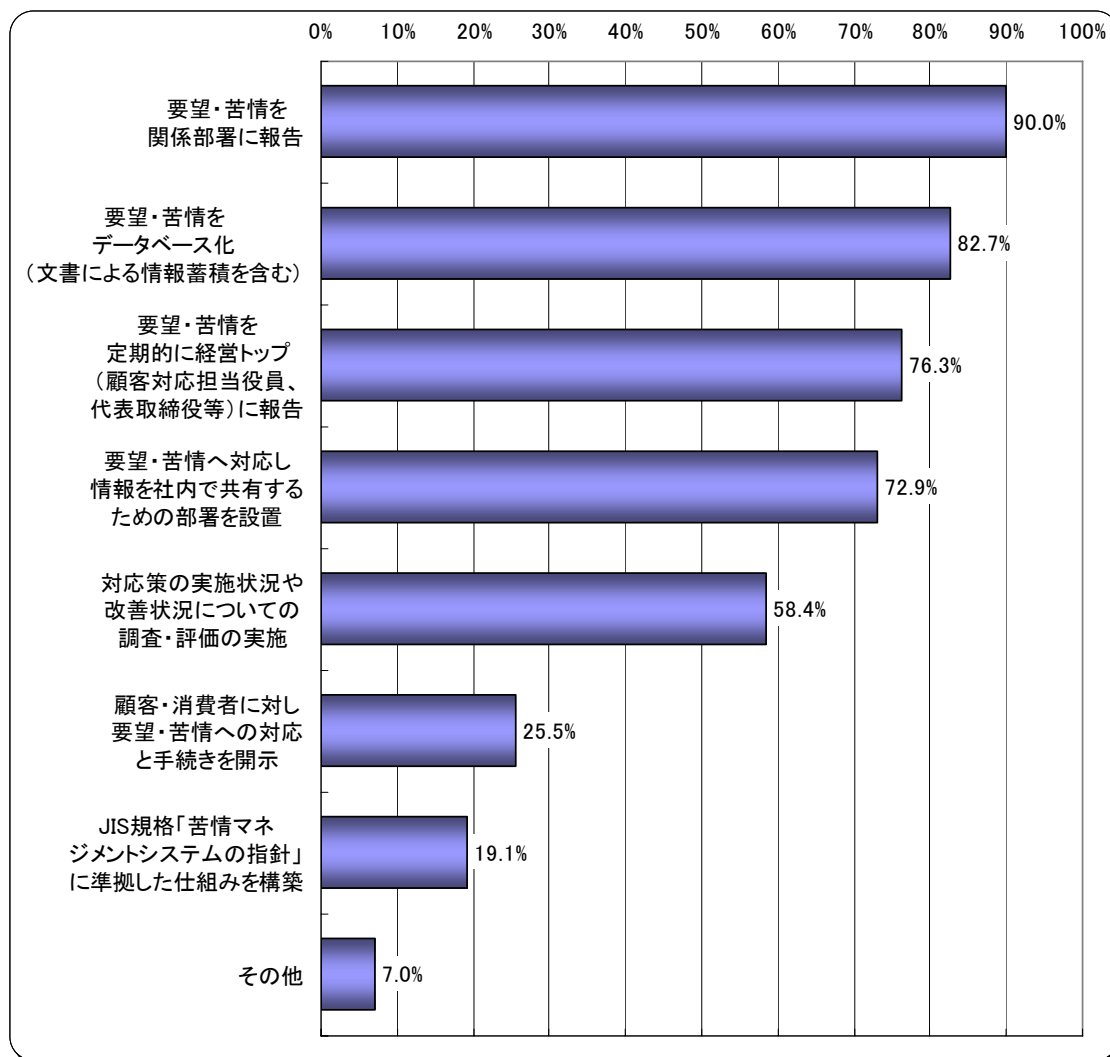
顧客の要望・苦情への対応・手続の開示に課題

顧客・消費者からの要望・苦情への対応について尋ねたところ、「関係部門への報告」との回答が最も多く(90.0%)、続いて、「要望・苦情のデータベース化」(82.7%)、「要望・苦情を定期的に経営トップに報告」(76.3%)、「要望・苦情の情報を社内で共有するための部署を設置」(72.9%)、「対応策の実施状況や改善状況の調査・評価を実施」(58.4%)と回答した企業が半数を超えた。一方、「顧客・消費者に対し、要望・苦情への対応・手続を開示」(25.5%)、「JIS規格に準拠した仕組みの構築」(19.1%)と回答した企業は一部に留まった。

その他(自由回答)の取り組みとしては、「第三者機関による顧客満足度調査の実施」などの回答があった。

グラフ 36 顧客・消費者からの要望・苦情への対応(複数選択可)

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

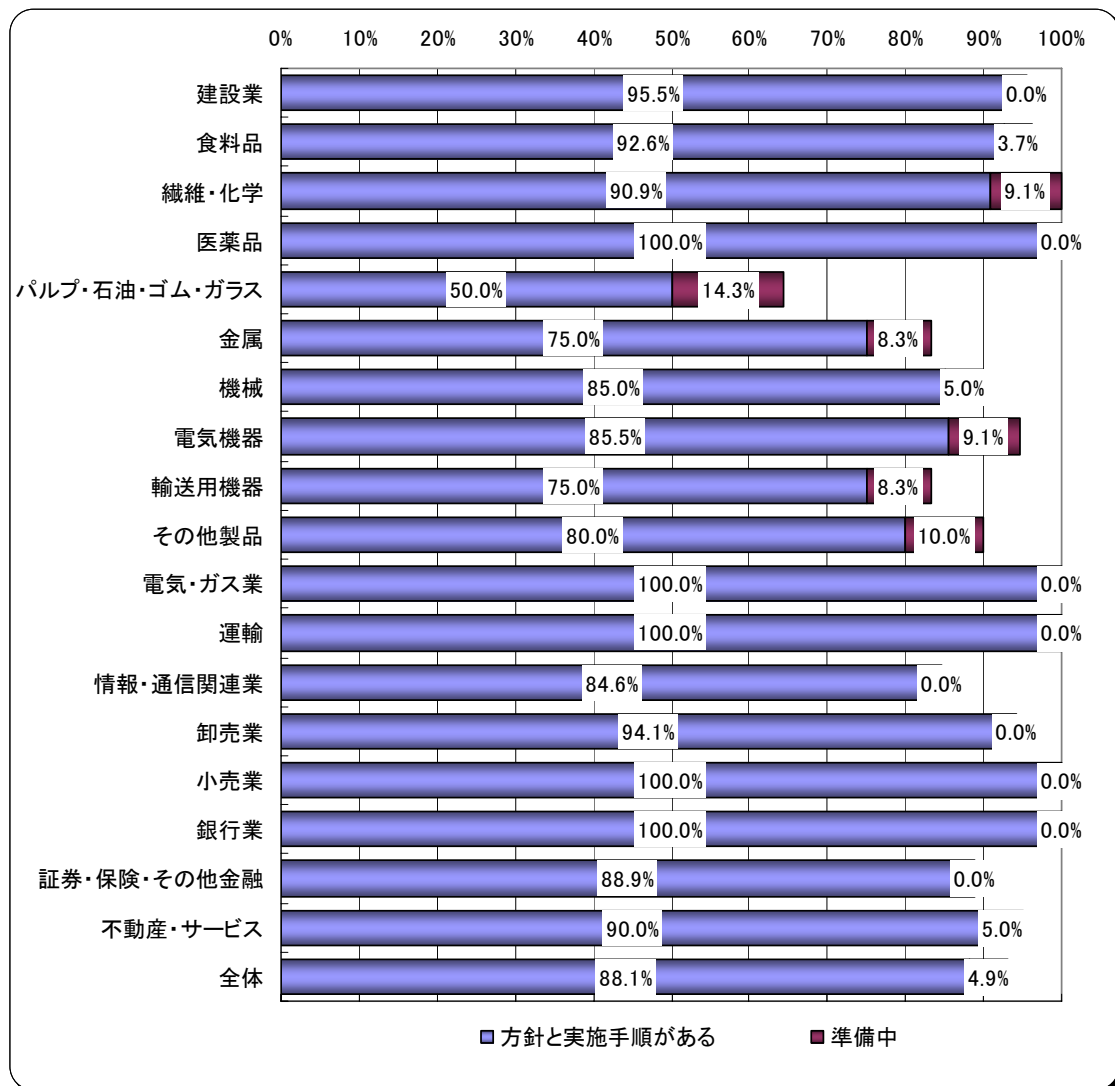


顧客の個人情報の適正管理、8割強が方針整備

顧客の個人情報を適正に管理するための方針と実施手順を持つ企業の割合は、有効回答企業全体の8割強(88.1%)になった。これは、平成17年4月1日より個人情報保護法が施行されたものによるものと思われる。なお、「準備中」と回答した企業は4.9%だった。業種別では、医薬品、電気・ガス業、運輸、小売業、銀行業が100.0%と最も高く、次いで、建設業(95.5%)、卸売業(94.1%)、食料品(92.6%)が個人情報の管理に対する姿勢が積極的である。また、昨年度は3割に達していなかったパルプ・石油・ゴム・ガラス(50.0%)、金属、輸送用機器(各75.0%)、その他製品(80.0%)についても、かなり改善されている。

グラフ37 顧客の個人情報の適正管理

N=329(調査票社会編への有効回答企業)



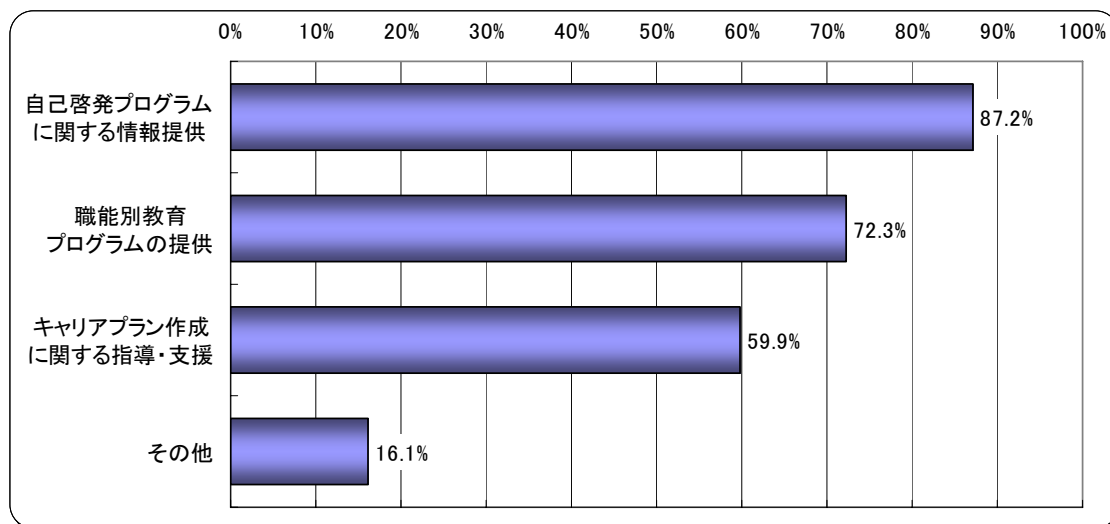
キャリアプランの作成支援、半数が導入済み

個人の意欲やキャリア形成を重視した自立・選択型の人材育成・能力開発としてどのような仕組みがあるか尋ねたところ、「自己啓発プログラムに関する情報提供」という回答が最も多く(87.2%)、「職能別教育プログラムの提供」(72.3%)、「キャリアプラン作成に関する指導・支援」(59.9%)を実施する企業の割合も半数を超えた。

その他(自由回答)の取り組みとしては、「通信教育や資格試験の費用補助」、「キャリアアドバイザーの設置」、「国内外大学院への留学支援」、「e-ラーニングの推進」、「企業派遣」などの回答があった。

グラフ 38 自立・選択型の人材育成・能力開発(複数選択可)

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

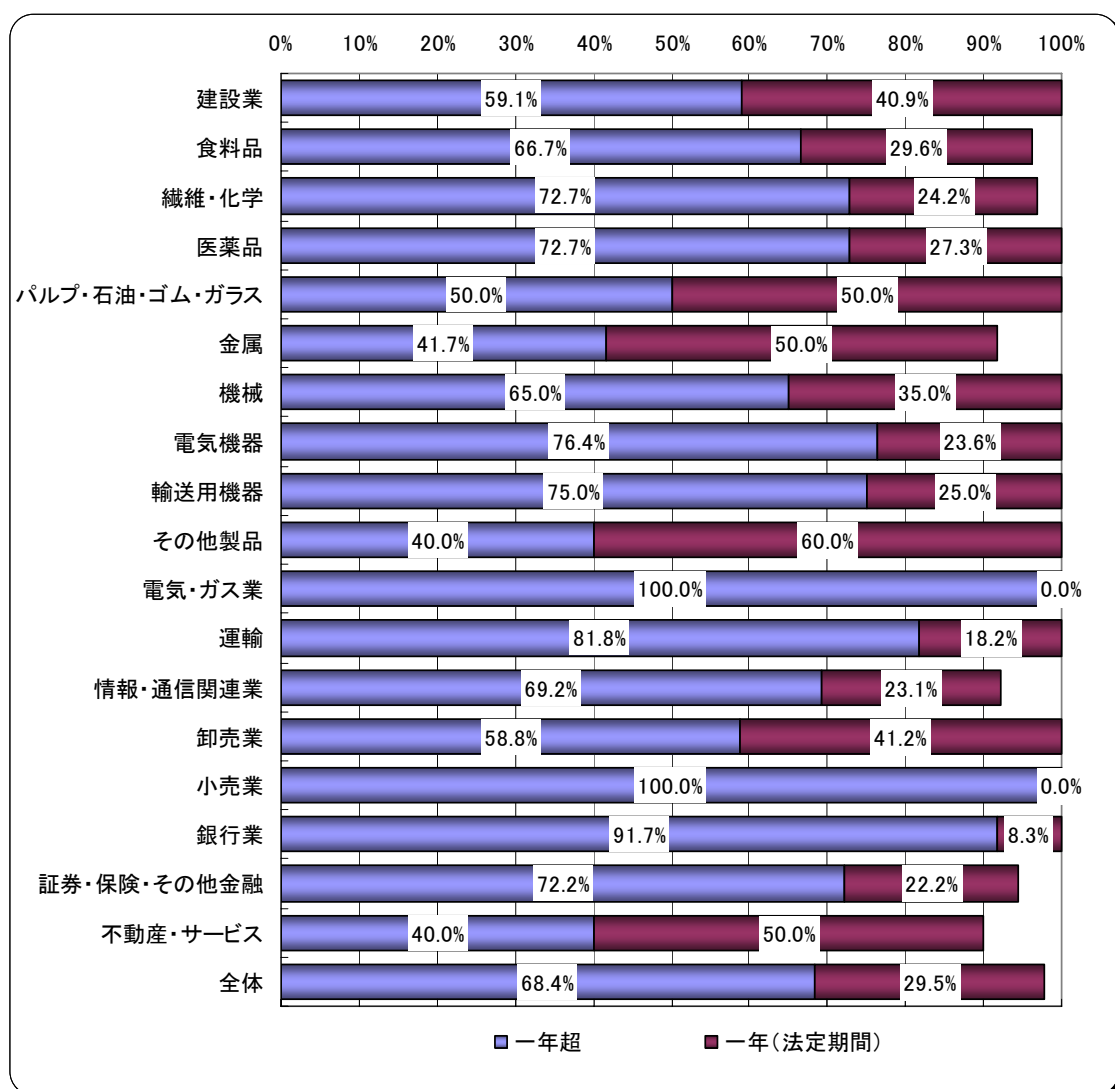


育児休業制度、電気・ガス、小売業で柔軟な対応

育児休業制度において取得できる最長期間について尋ねたところ、有効回答企業全体では、「一年超」と回答した企業の割合は 68.4%であり、一年（法定期間）と回答した企業の割合は 29.5%だった。業種間に非常に大きな格差が見られ、電気・ガス業、小売業（各 100%）に次いで銀行業（91.7%）、運輸（81.8%）、ではその割合が8割以上に達しているのに対し、その他製品、不動産・サービス（40.0%）、金属（41.7%）では、1 年以上の育児休業が取れる企業の割合は 5割未満に留まっている。

グラフ 39 育児休業制度の最長取得期間

N=329(調査票社会編への有効回答企業)



※当該設問に無回答だった企業が含まれるため、一部業種では合計が 100%になっていない。

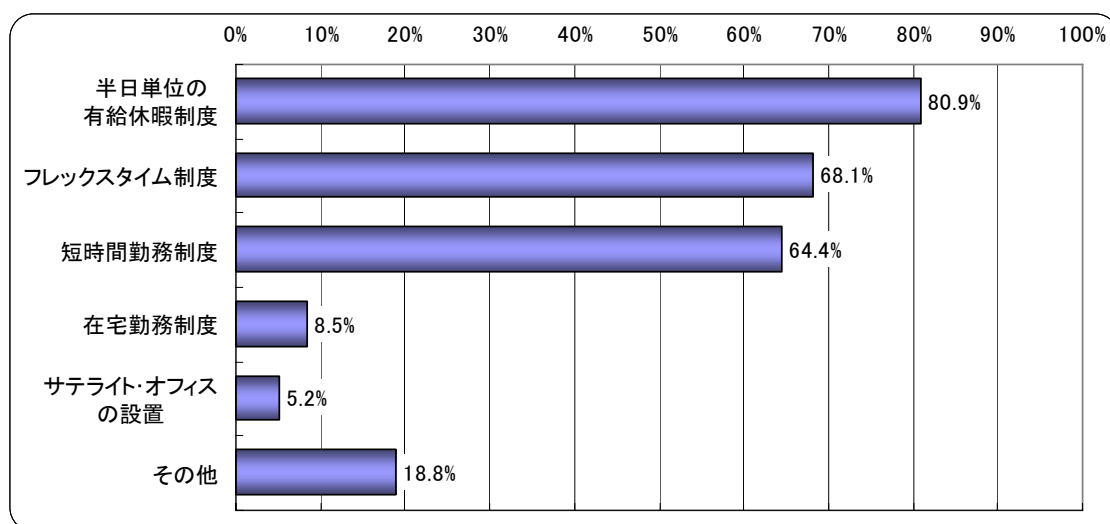
勤務形態の多様化、勤務場所の柔軟性に課題

勤務形態を柔軟に選択できる制度に関する質問に対して、「半日単位の有給休暇制度」(80.9%)、「フレックスタイム制度」(68.1%)、「短時間勤務制度」(64.4%)と回答した企業は、有効回答企業全体のそれぞれ6割を上回った。一方、「在宅勤務制度」(8.5%)、「サテライト・オフィスの設置」(5.2%)という回答はごく一部に留まり、情報化が進んでもなお勤務場所に関しては柔軟な措置が一般化していない実態が浮き彫りになった。

その他(自由回答)の取り組みとしては、「勤務日選択制度」、「裁量労働制度」、「時差勤務制度」、「時間外勤務の免除措置」、「配偶者の出産時の休暇制度」、「勤務時間帯変更制度」などの回答があった。

グラフ 40 勤務形態の柔軟な選択(複数選択可)

N=329(調査票社会編への有効回答企業)



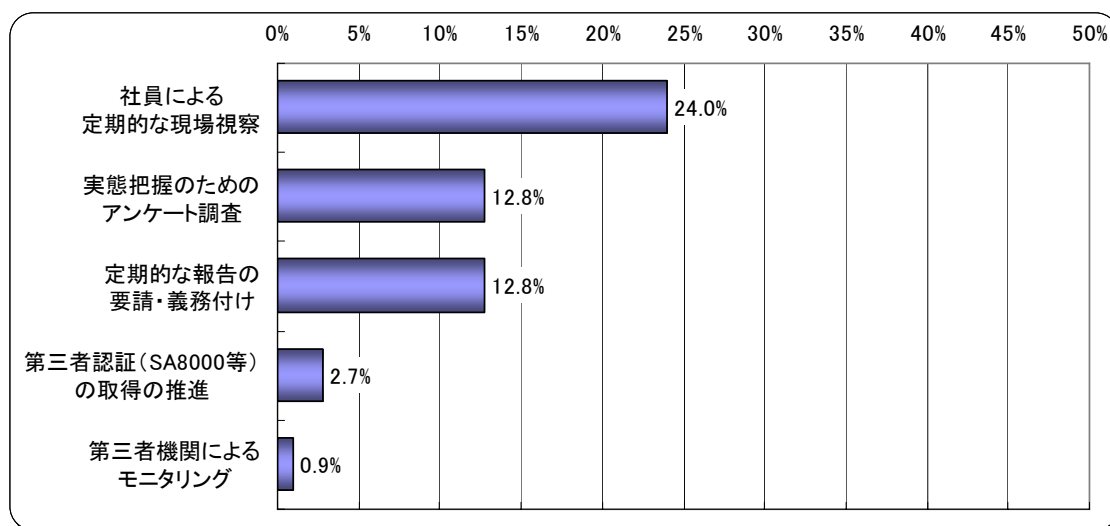
海外サプライヤーの実態把握、現場視察が2割

海外からの資材調達に関連して、相手先の CSR について実態を把握するための取り組みとしてどのような手段を講じているかについて尋ねたところ、「社員による定期的な現場視察」(24.0%)を挙げる企業がもっとも多かった。その他の方法では、「実態把握のためのアンケート調査」、「定期的な報告の要請・義務付け」(各 12.8%)、「第三者認証(SA8000 等)の取得の推進」(2.7%)、「第三者機関によるモニタリング」(0.9%)であった。認証取得や外部のモニタリングに取り組む企業は、ほとんどない状況にある。

グラフ 41 海外サプライヤーの CSR の実態把握の取り組み(複数選択可)

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

(%の分母には海外から資材調達を行っていない企業も含まれる)



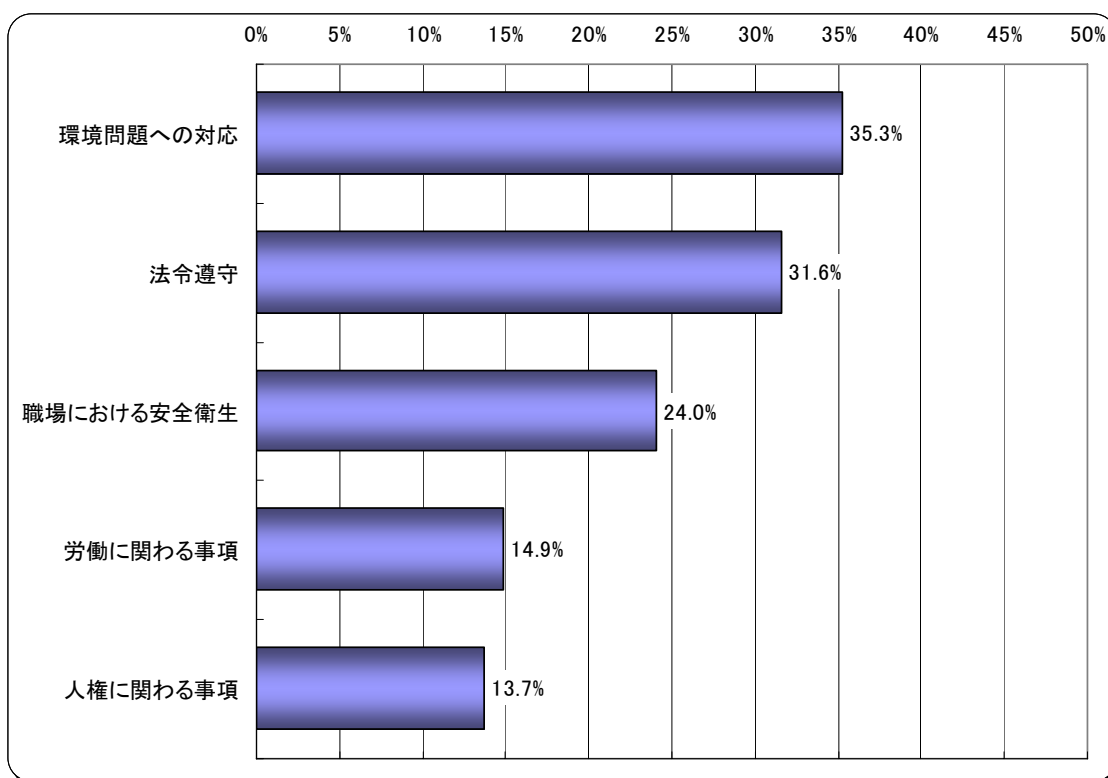
海外サプライヤー、環境と法令遵守を実態把握

海外からの資材調達に関連して、企業が相手先の CSR について実態把握を行う項目について尋ねたところ、「環境問題への対応」(35.3%)と「法令遵守」(31.6%)を挙げる企業が 2 割を超え、続いて、「職場における安全衛生」(24.0%)、「労働に関わる事項」(14.9%)、「人権に関わる事項」(13.7%)であった。海外で関心の高い労働問題や人権問題について、実態把握の取り組みの遅れが目立つ。

グラフ 42 海外サプライヤーの CSR の実態把握の項目(複数選択可)

N=329(調査票社会編への有効回答企業)

(%の分母には海外から資材調達を行っていない企業も含まれる)



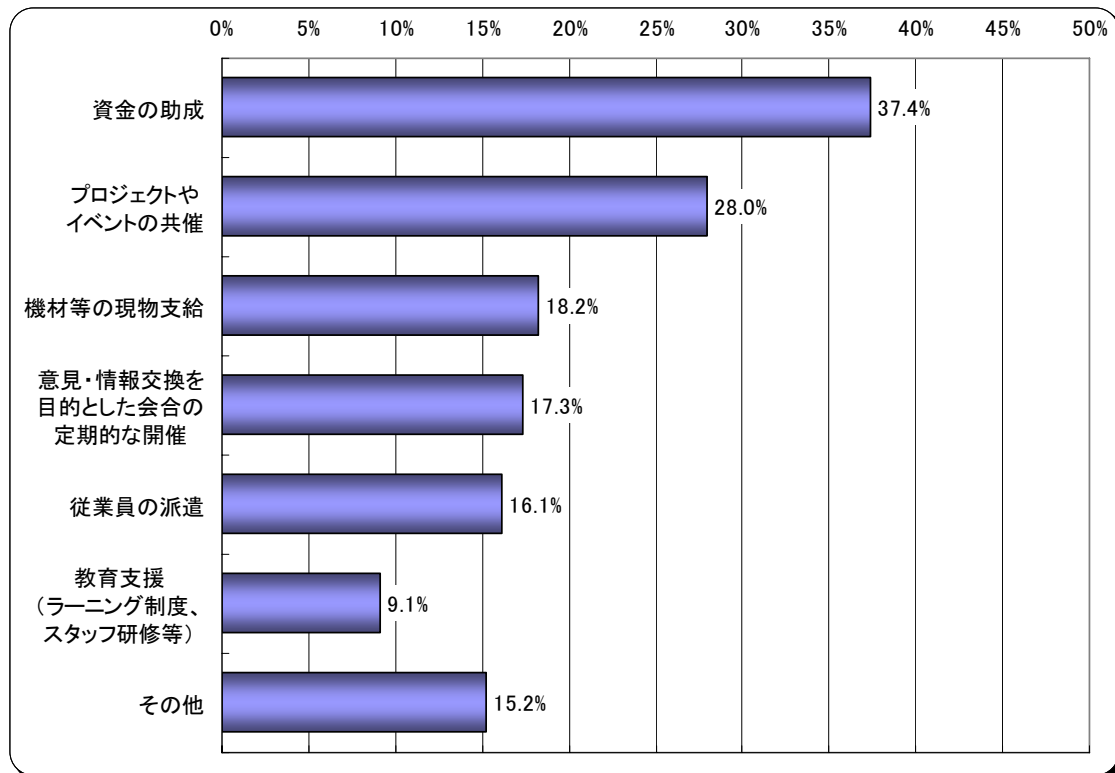
NGO/NPO の支援・協働、資金助成でも 3 割のみ

NGO/NPO の支援・協働の取り組みについて尋ねたところ、「資金の助成」(37.4%)、「プロジェクト・イベントの開催」(28.0%)を挙げる企業がいずれも 2 割を超えた。また、「機材等の現物支給」(18.2%)、「意見・情報交換を目的とした会合の定期的な開催」と回答した企業は 17.3%、「従業員の派遣」が 16.1%、「教育支援(ラーニング制度、スタッフ研修など)」が 9.1%だった。NGO/NPO の支援・協働は依然として日本企業の課題として残されているといえる。

その他(自由回答)の取り組みとしては、「オフィススペースの無償提供」、「広報支援」、「日本赤十字社の献血活動に会社として協力」、「使用済み切手の収集活動」などの回答があった。

グラフ 43 NGO/NPO の支援・協働の取り組み(複数選択可)

N=329(調査票社会編への有効回答企業)



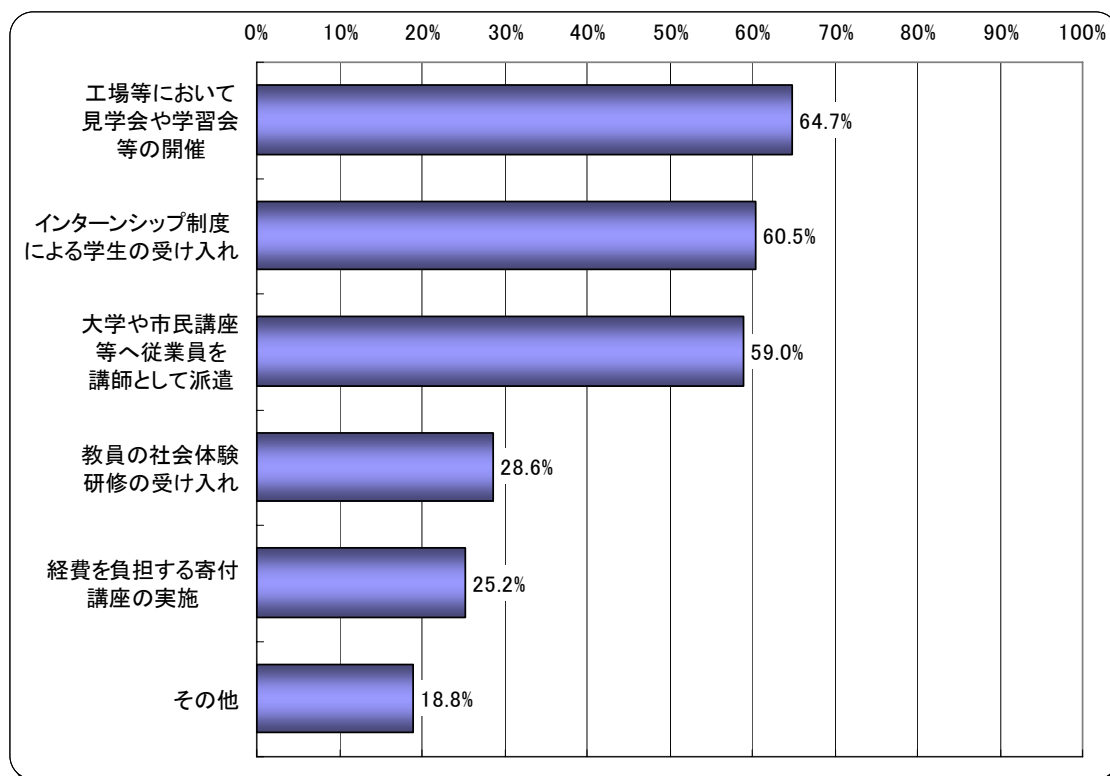
教育機関との協働、一部企業で取り組みに独自性

教育機関との協働の取り組みについて尋ねたところ、「工場等において見学会や学習会等の開催」(64.7%)、「インターシップ制度による学生の受け入れ」(60.5%)、「大学や市民講座等へ従業員を講師として派遣」(59.0%)という回答がそれぞれ有効回答企業全体の半数を超えた。「教員の社会体験研修の受入」(28.6%)と「経費を負担する寄附講座の実施」(25.2%)に取り組む企業の割合は3割未満だった。

その他(自由回答)の取り組みとしては、「小・中学校へ従業員を講師として派遣」「教育プログラムへの教材提供」、「環境リサイクル学習支援」、「希望する小学生の店舗の見学」などの回答があった。

グラフ 44 教育機関との協働の取り組み(複数選択可)

N=329(調査票社会編への有効回答企業)



本調査に関するお問い合わせ先:

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター 足達

住所: 東京都千代田区麴町2丁目7番地半蔵門ビル8階 〒102-0083

電話: 03-3288-4616(受付:松本)

FAX: 03-3288-4689

e-mail: eco-eng@ird.jri.co.jp